

「新総合計画策定懇話会」第一回経済部会資料
平成30年10月9日(火)開催

経済部会検討シート

大項目	施策名	ページ
府内産業の成長・発展	農業の成長産業化	1
	林業の成長産業化	3
	「つくり育てる漁業」の推進	5
	畜産・酪農の振興	7
暮らしの安心・安全	食の安心・安全、食育	9
持続可能な地域づくり	移住者を包み込む 農村地域づくり	11

府内産業の成長・発展

農業の成長産業化

目指すべき将来像

【20年後にありたい姿】

- 京都府農業が、新規就農を志す多くの者、老若男女にとって“農業をはじめたら「京都府で」”と思われるとともに、次代を担う若者にとって魅力ある職業となっている。
- 中山間地域における営農環境や集落活動が維持され、南北に長く多様な気候と地形がもたらす多様な京都府の農業が次世代に着実に引き継がれている。
- 京都産農産物が府内や首都圏だけでなく、京都を訪れる多くの外国人をはじめ世界から愛されるブランドとなり、日本・京都が誇る「和食」とともに世界のフードシーンで確固たる地位を築いている。

【4年後に到達させたい状態】

- ICT等の先端技術が導入され、京野菜など旺盛な需要に応えられる生産体制が確立するとともに、農業経営自体も大きく多角化し、京都府に新たに就農した若者たちが担う、次世代にふさわしい夢のある、企業的な農業経営が実現されている。
- 南丹以北など、中核的な担い手の確保が難しく、小規模な高齢農家の多い条件不利地域において、地域の農業や集落を守るための持続的な営農体制が整い、農業集落の大宗のほ場をカバーできている。
- 京都府産農産物が、本場の「和食」に欠くことのできない食材として世界中から認知され、アジアを中心として海外の小売店や飲食店等における取扱いが順調に拡大している。

- 京都府では、耕地面積の約8割を水田が占めるものの、中山間地域が約7割であり全国と比べても経営規模の拡大が困難であるため、これまで京野菜の生産とブランド化を継続的かつ重点的に振興【資料P1, 2】

- ・ 首都圏への販売戦略等により付加価値の高い良質な京野菜が都心部の百貨店や日本料理店等でも多く取り扱われるなど販路が拡大（「ほんまもん京野菜取扱店」の認定・拡大等）【資料P3】

- ・ 野菜が農業産出額の第1位（約37%）を占め、京都においては野菜は米を大きく上回る品目として発展

- 一方で、農業就業人口や農家戸数の減少と高齢化が進行。また、府内は傾斜地等の条件不利地域が多く経営面積が未だ狭小。将来の担い手を確保するためには、農地等の地域資源の荒廃を防ぎつつ、農業法人や集落営農等の拡大による若い人材の雇用受け皿の確保、経営マインドを持った農業経営者等の育成を図るとともに、ICT等の活用による持続的で生産性、収益性の高い農業経営の確立が必要【資料P4】

- ・ 特に、今後更なる人材不足の深刻化が見込まれる中、①条件不利地域で米づくりに頼った収益性の低い小規模農家の離農・リタイアが加速することによる耕作放棄地の増加、②ブランド京野菜の首都圏等における旺盛な需要に対して、既に恒常的に品薄傾向にあるなど生産力の低下、③農地やため池など農業基盤の維持・管理や鳥獣対策等の集落体制が弱まることによる営農環境の悪化などが懸念

- 京都の強み（①世界に通用するブランド、②大消費地に近接、食品企業・大学等の集積、③交通インフラの整備等による交流の活性化、④高品質な京野菜や宇治茶等の生産を支える匠の技術等）を最大限生かし、農業を取り巻く情勢変化や消費者のライフスタイルの多様化等も踏まえ、国内外のマーケティングに基づく産地づくり、直販の拡大や6次産業化・農商工連携など、よりきめ細やかな生産、流通、販売展開が不可欠【資料P5】

- ・ 人口減少による国内の食市場縮小を見据え、人口の拡大が続く世界市場への展開【資料6】

- ・ 国内にあっては、共働き世帯、単身世帯の増加等に伴い「食の時短需要」が拡大し、近年増加傾向にある中食・外食等実需との連携や供給ロットの確保、高齢者ニーズ変化を見据えた取組等新規需要の創出【資料P7】

- ・ 国内外の抹茶ブームに伴い、てん茶へのシフトが加速する宇治茶については、他産地との競争激化や茶園面積の減少を踏まえて将来を見据えた生産戦略の構築と実践【資料P8】

- ・ ブランドのフラッグシップとして30年間JA等とともに取り組んできた「京のブランド産品」について、昨今の消費者志向を踏まえた仕組みや包装規格等の見直し検討

- ・ TPPをはじめ経済のグローバル化の更なる進展が見込まれる中、輸入品や他府県産に負けない、競合しないポジションの確立が必要であり、農産物のブランド化や魅力的な商品開発による付加価値の向上、「もうひとつの京都」との連携など、収益につなげる仕組みづくりの推進

- ・ 米の生産調整の見直しに伴う稲作地帯等のブランド米の京都府への販売攻勢や野菜の産地間競争の激化、都市農業振興基本法等の制定を踏まえた都市農業の新たな展開への対応

現状・課題

対応方策

- 若い担い手を京都の農業に引き寄せるため、異業種連携等を積極的に進め、ICT等先端技術の実装による生産性の向上、経営多角化や付加価値向上などを通じて京都府農業を魅力あふれた産業にします。
- 集落を支える中山間地域の農業を将来に渡って持続させるための営農体制づくりや、観光や交流を起点とした付加価値の高い取組を推進し、小規模農家等のなりわいや農地を維持する仕組みをつくりします。
- 首都圏等国内における販路開拓を進めるとともに、輸出拡大・世界展開も視野に入れつつ、「和食」をコンセプトにした京都産農産物のブランド戦略を再構築します。

①京都府農業の産業としての魅力をどう高めていくか

○ 京都の強みを生かした「スマートアグリ」の実現と切れ目のない「フードバリューチェーン」の構築

- ・ ICT技術なども活用し、実需と産地とのマッチングによるマーケットイン型の農業生産の推進
- ・ ICT・ロボットの導入等で農作業の自動化や分業体制を進め、先進的な経営を確立するとともに、人材不足が深刻な中山間地域農業を維持・発展
- ・ 食品企業との連携等による6次産業化の更なる推進、今後の高齢社会を見据えた商品開発等の需要開拓
- ・ 外食、中食の需要拡大を踏まえた流通形態の多様化や実需との連携強化
- ・ 将来の地域農業を担う担い手と農地に関する地域の課題解決（ソフト）に向けた取組や、これと連動した水田の大区画化・汎用化等の基盤整備（ハード）の推進
- ・ 都市農業の多様な公益的機能の維持・発揮に向けた対策強化

○ 京都府農業の次世代を担う人材力の強化と多様な担い手をいかに確保するか

- ・ 「スマート農業」への知見・ノウハウや高度な経営感覚を持つ担い手の育成、農林漁業におけるクロスオーバー（異業種間）交流や「京の農林女子ネットワーク」など、新規就農者の定着や経営発展に向けた担い手のネットワークづくり
- ・ 農業法人における新たな担い手の就業拡大、インキュベーション機能の強化
- ・ 企業に就職しながら兼業で農業への就業を希望する者（半農半X）や社会福祉法人、外国人材など多様な人材や組織との調和・共生に向けた環境づくり

②小規模農家を支え、将来に渡って地域と地域農業を守る仕組みをどうつくりあげるか

- ・ 中山間地域における農業・集落を支える集落営農法人の確立、地元の直売所との連携強化等を通じた需要に応えられる安定的な出荷体制など、持続的な営農システムの構築
- ・ 京都全体の米のブランド力向上や多収米の生産など、府内の大宗を占める米農家の所得確保
- ・ ICT技術の活用や京都ジビエのブランド展開など有害鳥獣による被害の更なる軽減に向けた対策強化

③ブランド戦略の再構築と輸出拡大に向けた取組をいかに強化するか

- ・ 「京のブランド産品」など今後の京都府産農産物全体の販売戦略の再構築
- ・ 宇治茶の輸出に向けた海外の厳しい残留農薬基準に適合する生産技術・体制の確保、国内を訪れるインバウンドも含めた新たな需要の開拓
- ・ グローバルGAP、地理的表示制度（GI）など、国際水準で生産工程や品質を管理する農業現場の確立

【上記の対応方策に連動して検討すべき数値目標について】

数値目標の候補	単位	現状：2017年
別冊資料のデータ等を踏まえて検討する		

府内産業の成長・発展

林業の成長産業化と持続可能な森林づくり

目指すべき将来像

【20年後にありたい姿】

- 市町村や森林組合、素材生産者等の適切な役割分担のもと、利用期に達した多くの府内森林が十分に伐採・利用され、森林資源が循環するとともに、森林が持つ多面的機能（土砂災害の防止、水源のかん養等）が継続的に発揮され、その恩恵を府民が享受できている。
- 木材加工業やバイオマス発電等実需との連携により多様な木材需要が創出されるとともに、需要に即した生産・流通体制が確立されることにより、京都府林業が、意欲の高い林業者が活躍する魅力ある成長産業となるとともに、府内で利用される木材の大半が府内産木材となっている。
- 災害に強い森林づくりにより山地災害の発生や被害が最小限に抑えられ、府民生活の安心・安全が確保されるとともに、こうした防災機能をはじめとした森林がもたらす恵みや森林文化の大切さを府民が広く理解し、オール京都で、京都の森を守り育む意識が醸成されている。

【4年後に到達させたい状態】

- 市町村によるマネジメントのもと、所有者不明森林の解消が進み、森林組合や市町村による森林管理が府内で適切に実施されるとともに、経営意欲の高い林業経営者へ経営に適した森林を集約化させる仕組みが確立され、施業の大幅な低コスト化が実現し、府内産木材の生産量が増加している。
- 需給情報の見える化などを通じて、マーケットイン型で収益が確保できる体制が構築され、CLT加工工場や木質バイオマス発電施設等の稼働による新たな需要を含め、府内産木材が府内で優先的に活用されるとともに、素材生産業者の多くで後継者の確保、若い担い手の就業も進んでいる。
- 山地災害による被害発生リスクの特に高い箇所において、治山等防災対策が計画的に進捗している。また、森林づくりへの参画などを進める府民や企業等が順調に増加し、これら多様な主体の取組が、森林所有者等の経営意欲の向上や地域住民、森林組合等との協働につながるなど、オール京都での森づくりに向けた好循環が形成されている。

現状・課題

- 利用期に達した森林資源が府内の7割を占め、毎年の利用可能資源量が約50万㎡増加するのに対し、半分以上の20万㎡程度しか木材が生産・搬出されておらず、森林資源が十分に循環していない。特に、比較的有利な条件にあるものの現に経営されていない森林が2万4千haと利用可能な人工林の4分の1以上。
【資料P1, 2, 3, 4】
 - ・ 原木価格が長期に渡り低迷、地域の高齢化・過疎化が進むとともに、小規模な伐採計画では、主伐しても再造林・育林に経費がかかるなど、主伐収益が見込めず、本来、適切な森林管理を実施すべき森林所有者の経営意欲が減退し、私有人工林を中心として十分に経営管理がなされていない。【資料P5, 6】
 - ・ 森林所有者が不明であること等により施業地の調整上不可欠となる境界確定が非常に進みにくく、施業調整の司令塔である森林組合のマンパワーも追いついていない。
 - ・ 需要に応じて施業のタイミングや規模を調整するなど、山側が適切な時期に木材を伐採・搬出するための情報が広く共有されていないため、大口需要等に対応できず、通常取引においても価格交渉で不利
- 来年度施行の森林経営管理法に基づく意欲ある林業者や市町村による新たな森林管理システムについては経済的に持続する森林を拡大し、森林資源の循環を加速化する絶好の好機であり、市町村と連携した持続可能な体系として施業を再構築する必要【資料P7】
 - ・ 京都市以外の全ての市町村で林業専門職が不在であり、森林管理の中核を担うべき市町村において効果的な森林整備やその促進に向けた企画・事業化が困難
 - ・ 森林の整備・保全、公共施設における府内木材活用、森林の魅力の普及啓発等に向けた府独自の「豊かな森を育てる府民税」と森林環境税との適切な役割分担のもと、より相乗効果を発揮する必要【資料P8】
- 人口減少による住宅減少等を見据え、非住宅向けの建材（商業施設、介護福祉施設や公共施設等）、CLT向けのラミナ材やバイオマス発電向けの木質チップ等のほか、丹波くりなどブランド力のある特用林産物等の需要を開拓する必要【資料P9, 10】
- 地域の人口減少が進む中、奥地等の森林は手入れが十分に行われず、森林の持つ災害防止機能が低下。山崩れ、土砂流出や流木等による被害が頻発し、特に近年の集中豪雨等の増加で山地災害のリスクが増大【資料P11】
 - ・ 被害発生リスクの高い箇所を調査・特定、特に優先度の高い地区への対策が急務
 - ・ 地域住民や企業など多様な主体と協働し、森林を守る持続的な体制をつくることが重要

対応方針

- 精緻な森林情報基盤を整備することにより、一定のまとまりによる施業を推進しコストの低減を図るとともに、市町村を中核とした森林管理の仕組みを構築・円滑に運用し、主伐・間伐を組み合わせ、森林資源の循環に向けて経済的に持続可能な森林を拡大することで、経営意欲の高い林業者による持続的な林業経営を育成します。
- 木材サプライチェーン改革を進め、マーケットイン型生産体制を構築し、適切な需給環境下での取引や価格形成を推進することにより、山側の所得を確保し、林業再生を志す次代の担い手の確保につなげます。
- 被害発生リスクの高い箇所から優先的に防災・減災対策を進め、森林の持つ災害防止機能を向上させるとともに、府民や企業、団体等とともに、木のぬくもりや森林の大切さなど「森の文化」を育みます。

① 持続可能な林業経営の育成と「新たな森林管理システム」をいかに円滑導入するか

- ・ ICT等の先端技術を活用した図面や台帳、森林資源の現況など森林情報のデータベース整備、森林施業の集約化、高性能機械の導入、路網等の整備などによる木材生産コストの大幅な低減
- ・ 次世代を担う意欲ある林業経営者の育成と「新たな森林管理システム」の中核となる市町村の人材育成に向けた支援

② 新たな木材サプライチェーンの構築と新たな需要をいかに開拓するか

- ・ 木材需給情報の「見える化」やCLT、木質バイオマスなどへの木材流通も含め、生産とのマッチング等を通じた持続的な取引環境の構築
- ・ 京都の文化や伝統産業を支えた北山杉、竹、こうぞ、漆などの利用促進と、丹波くり、京たけのこなどの新たな需要開拓

③ 山地災害を未然に防ぐ森林づくりをいかに効果的に進めるか

- ・ 災害危険度の高い箇所を特定し、優先度の高い地区への治山ダムの設置等の加速、災害防止に向けた予防的事業の推進

【上記の対応方策に連動して検討すべき数値目標について】

数値目標の候補	単位	現状：2017年
別冊資料のデータ等を踏まえて検討する		

府内産業の成長・発展

「つくり育てる漁業」等の推進

目指すべき将来像

【20年後にありたい姿】

- 地域の意欲ある担い手に漁業経営が円滑に継承され、漁村の賑わいと活力が維持されるとともに、良質でブランド力の高い京都ならではの水産物が、需要に応じて安定的に生産され、各地の市場流通や実需との直接取引など多様な流通・販売網が構築されている。
- 「海の京都」エリアを訪れた多くの観光客が京都の水産物を存分に堪能・満足することで、エリア全体の付加価値が向上し、さらには「海の幸」を求めて多くのリピーターが地域を周遊するなど、漁業や水産業が、漁村のみならず地域の雇用と所得を創出している。

【4年後に到達させたい状態】

- 府内の養殖生産について、品質が高位に安定しつつ、生産量が大きく拡大するとともに、地元需要と結びついた取組など6次産業化が進むことにより、養殖経営の収益性が向上している。
- 京都の漁業・漁村の魅力が、観光業と一体的に発信されており、京都の魅力ある地域資源として観光客等に認知され、地元を中心として水産物の需要が拡大している。

現状・課題

- 京都府の漁業は、定置網漁業等の「とる漁業」が大きなウェイト（定置網：約8割）を占め、養殖は生産量ベースで全体の6%程度（全国平均：24%）と低い一方、養殖に適した湾が多いため養殖生産を拡大する必要 【資料P1, 2, 3】
 - ・ 「京のブランド産品」として評価され、需要のある丹後とり貝等については、夏の高水温や大雨による淡水化等により量や品質が安定しない等の技術課題、観光需要等に対応したマダイやブリ類などについては養殖業の経営を担う事業者が少ないなど養殖生産力が脆弱 【資料P4】
 - ・ 養殖魚種の拡大や生産技術の向上により、オールシーズンに対応し、潜在的な需要を掘り起こしが必要
- 「海の京都」エリア全体の観光客数が近年増加してきているものの、漁港めしやカキ小屋を含め「京都の水産物」を本場で味わうことができる飲食店が観光客等にしっかり周知されていない、漁業体験や漁村景観など漁村ならではの魅力を生かした取組が広がっていないなど、地域全体への横展開が不十分
 - ・ 魚介類の1人当たりの全国消費量は少子高齢化等から減少。特に、若い層ほど摂取量が少なく、40代以下の世代の摂取量は50代以上の世代と比べて顕著に少なく、若者向けの消費を促進する視点も必要
H13年度：40.2kg/人・年 ⇒ H28年度：24.6kg/人・年（50代以上：67～84g/人・日、15歳～40代：47～56g/人・日） 【資料P5】
- 「とる漁業」については、国際約束等も踏まえ、クロマグロをはじめ様々な漁法・魚種について法的な資源管理が拡大・強化される潮流にあり、大幅な生産増加は見込みがたい中、漁獲の多くが活締めなどの処理を施さないままに大消費地に出荷されており、品質の劣化等により魚価が低迷するとともに、京都の水産物を安定的に求める地元観光業者のニーズとのミスマッチが発生
- 中山間地域の観光資源として地域に貢献している内水面漁業については、川に親しむ機会の全国的な減少等により、稚魚放流や漁場管理を担う府内漁協等の経営環境が悪化し、漁業者も大きく減少 【資料P6】
- 漁業就業者数については、20年前の1,972人（93年）から1,421人（13年）と2割以上減少しているが、京都府においては、直近5年間においては下げ止まりの傾向 【資料P7】
 - ・ 大型定置網等の法人経営による若手就業者の雇用確保、定年に伴う漁村へのUターン増加等が主因

対応方策

- 養殖区画の拡大やICT技術を活用したデータに基づく養殖技術の開発と実践を進めることにより、京都産水産物の生産体制を強化し、マーケットニーズに応じた「つくり育てる漁業」を拡大し、漁業者の収益力を向上させます。
- 観光資源としての漁業経営を拡大するなど「海の京都」エリアの観光業との一体的展開を推進するとともに、若者向けの手軽な食べ方に対応出来る加工体制の構築や新商品開発、子供達への魚食普及等により、水産物の需要を拡大します。
- 「とる漁業」については、国や近隣県と連携した資源管理に努めつつ、品質管理等により魚価の向上を図ることで、漁家・漁村の所得を確保します。

対応方策を検討するに当たっての論点

① マーケットニーズに応じた「つくり育てる漁業」をいかに拡大するか

- ・ 丹後とり貝や岩がき等の養殖区画の拡大、養殖技術の研究・開発、ICT技術の活用等を通じた養殖生産力の強化
- ・ 「海の京都」エリアと連携した「京の水産ブランド」の確立。オールシーズンに対応した水産物の供給体制の確立

② 観光資源としての漁業経営の拡大や魚食普及等による水産物の需要をいかに拡大する

- ・ 漁港めしや引き網体験などの漁業・漁村を楽しむ取組の拡大、観光との連携
- ・ 若年層も食べやすい商材の開発や必要な加工体制の構築、魚肉が持つ機能性の発信、学校給食等との連携
- ・ 内水面漁協や観光業者等と連携した特色ある漁場づくりや川に親しめる場の創出
- ・ 加工・販売に伴い発生する魚のあらの肥料・飼料への利活用など水産資源のフル活用に向けた取組強化
- ・ 漁業者への活締めや神経締めなどの処理技術の普及による魚価の向上

【上記の対応方策に連動して検討すべき数値目標について】

数値目標の候補	単位	現状：2017年
別冊資料のデータ等を踏まえて検討する	/	/

府内産業の成長・発展

畜産・酪農の振興

目指すべき将来像

【20年後にありたい姿】

- 京都産和牛が国内におけるトップブランドとして認知され、販路が拡大するとともに京都産畜産物全体の生産を底上げしている。
- 外部人材も含め次世代の後継者に経営資源が継承されるとともに、ICT等を活用した、全国トップレベルの衛生管理、生産性の高い飼養管理体制が構築され、安定的かつ継続的な畜産経営が行われている。

【4年後に到達させたい状態】

- 国内の名だたるブランド和牛と肩を並べる肉質を維持し、肉質に見合った価格で国内外において取引されるとともに、アジアを中心として京都府産和牛肉の輸出が大きく拡大している。
- 特に経営が厳しく小規模な酪農や肉用牛農家等の法人化が府内の大宗で進むとともに、府内で安定的に子牛が生産・供給されるなど経営基盤が強化され、多くの畜産経営体で後継者が確保できている。
- ICT技術等を活用することで高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生リスクに備え、府内農場の衛生管理レベルが向上するとともに、自動化による省力化が進み、生産性の高い飼養管理体制が構築されている。

現状・課題

- 京都産和牛の国内向けブランドが統一できておらずマーケットへの発信力が弱い
 - ・ 京都府産和牛は総じて品質が高いにもかかわらず、販売価格は神戸ビーフや近江牛などに比べ、ブランド力で劣るため、枝肉価格が低い。（2016ランキング、肉質5位、枝肉価格10位）
 - ・ 海外の「Kyoto Beef 雅」ファンが京都に来て、「雅」が輸出向けにのみしか使われていないため、国内に「雅」はなく、インバウンド等へ発信できていない。
- 京都市中央卸売市場第二市場の整備を踏まえ輸出の拡大を進める絶好のチャンス
 - ・ 2018年3月に京都市中央卸売市場第二市場の整備が完了し、国際水準の輸出対応型施設が府内に完成
 - ・ 京都府産牛肉の輸出量は国内全体よりも伸びており、更なる輸出先の開拓が必要【資料P1, 2】
- 肉用牛農家で子牛や飼料価格の高騰など生産コストの増加が経営を圧迫
 - ・ 全国における平均子牛取引価格は20年間で約2倍 【資料P3上】
 - ・ 京都府の肉用牛飼養戸数は減少を続けており、京都府産和牛の生産基盤を確保するためには、減少する府内繁殖牛農家の経営の安定化や一貫経営の推進により、府内産子牛の生産頭数の確保が必要【資料P4】
 - ・ 飼料単価は、エタノール生産向けトウモロコシ需要や相場変動などの影響を受け、1995年に32千円/トンであったものが、2018年4月現在、65千円/トンにまで上昇しており、経営の安定のために飼料米等耕畜連携を進め自給飼料の確保が必要 【資料P3下】
- 酪農経営の法人化が進んでおらず生産基盤が脆弱で従事者数が減少 【資料P5, 6】
 - ・ 酪農経営は、搾乳関連機器等インシヤルコストが高く、新規参入のハードルが高い
 - ・ 一度廃業してしまうと、機器・施設の復旧にコストがかかることから、経営を途切れさせないことが重要であり、後継者が不足する中、家族経営体の法人化や外部人材の活用を進めるための現場に寄り添う支援体制が必要
- 鳥インフルエンザ対策など防疫対策に万全を期す必要
 - ・ 平成16年以降、発生を続ける高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病の発生リスクは近年増大【資料P7】
 - ・ 生産性を低下させる、下痢や肺炎などの疾病は早期発見、早期治療が重要であり、そのためにはデータに基づく丁寧かつ効率的な観察が重要

対応方策

- 京都府産和牛のインバウンド・国内向けブランドの基準の統一やPRを強化し、国内トップブランドとして確立させるとともに、輸出を拡大し国内外の販路を拡大します。
- 畜産経営に係る伴走支援体制を構築し、その下でICT技術の活用や、法人化、一貫経営化等畜産経営の基盤を強化することで、担い手の確保と円滑な経営継承につなげます。
- 畜産農家への家畜防疫対策・生産管理へのICT技術の導入をスムーズに行い、家畜の観察体制と生産性の向上を進めるとともに、家畜保健衛生所の検査体制を整備し、迅速かつ正確な診断体制を構築します。

① 京都産和牛の国内向けブランドの確立と輸出をいかに拡大するか

- ・ 京都産和牛のインバウンド・国内への発信力強化と、京都市中央卸売市場第二市場の輸出機能強化を活かし和食レストランを中心とした「Kyoto Beef 雅」の世界展開（アジアに加え米国・EUへの展開）
- ・ 京都ぼーく、京地どりなど他の畜産物のブランド力強化
- ・ 食の観光との連携による需要開拓や新商品開発等の6次産業化の推進

② 経営基盤の強化と円滑な経営継承等をいかに実現するか

- ・ 繁殖農家の経営安定化や繁殖・肥育の一貫経営化、耕畜連携など子牛価格や配合飼料価格に左右されにくい強固な生産基盤の構築
- ・ 家族経営の法人化による外部人材を含めた後継者の確保と、府が伴走支援を行う体制の構築
- ・ 作業時間が特に長い酪農家をはじめとした「畜産農家の働き方改革」の推進
- ・ ICT技術の活用による家畜防疫対策の高度化、畜舎環境の制御や監視、自動搾乳装置の導入などによる飼養管理の省力化

【上記の対応方策に連動して検討すべき数値目標について】

数値目標の候補	単位	現状：2017年
別冊資料のデータ等を踏まえて検討する		

暮らしの安心・安全

食の安心・安全、食育

目指すべき将来像

【20年後にありたい姿】

- 京都府民が、常に安全な食品を安心して選択し、心身ともに健康な食生活を送っている。
- 次世代を担う子ども達をはじめとした京都府民が、地元や府内で生産された食材や長い歴史の中で培われた食文化に京都の愛着と誇りを持ち、大切にする気持ちが継続して育まれている。
- 国内外から京都府を訪れる方々が、それぞれが食べられるものを迷うことなく探すことができ、府内のどこでも、安心して、質の高い「京都での食」を堪能できている。

【4年後に到達させたい状態】

- 食品関連事業者が食の安全性を高める衛生管理に努めるとともに、消費者に分かりやすい形で食品表示を適切に行っており、京都府民がこれらの食品情報をもとに、食を正しく選択する力が高まっている。
- 学校内外での実践や体験を通じて、子ども達が京都の食材や食文化に関心を持ち、正しい知識を獲得するとともに、子供との会話等を通じて親世代が影響されることで、府民の食卓に「食を大切にする気持ち」の広がりが形成されている。
- 保育所や学校、修学旅行生を受け入れる施設等における食物アレルギー対応の徹底や、宗教上の食の慣習等がある外国人観光客や留学生に対する適切な情報提供等、消費者に配慮して食を提供する取組が京都府内に広がっている。

現状・課題

- 府内に流通している食品の不適切表示や産地偽装、食中毒等が依然として発生しているなか、食物アレルギーを有する子供の割合が増加傾向にあることも踏まえ、表示の適正化や衛生管理体制の強化が必要。また、インターネットやSNS等で食に関する情報が氾濫する中、府民が、必要かつ正確な情報を得ることが従来より困難になっている。さらに、野生鳥獣肉（ジビエ）の利用拡大に伴う食肉処理過程における衛生管理の徹底、増加する外国人観光客や留学生の宗教面に配慮した原材料情報の提供など、食をめぐる情勢変化に迅速な対応が必要。
<食品産地偽装等件数>（全国）2016年度：26件、2017年度：21件（府内）2016年度：0件、2017年度：1件
<食中毒発生件数>（全国）2016年：1,139件、2017年：1,014件（府内）2016年：19件、2017年：15件
【資料P1, 2】
- 府内に多い小規模な食品事業者も含め、原則全ての食品事業者を対象としたHACCPによる衛生管理の制度化（2020年6月までに施行）や加工食品の原料原産地表示の義務化（2022年3月完全施行）へのスムーズな対応が必要。【資料P5, 6】
- 少子高齢化や核家族化の進展、単身世帯の増加等に伴い、食生活に占める中食の割合が特に増加するなどライフスタイルが多様化する中、一人で食事をする「孤食」のほか、大学生等の若年層を中心とした栄養バランスを欠いた食生活や欠食が蔓延しており、子供達の食事軽視や心身の健全な成長が阻害されるおそれ。【資料P3】
- また、社会問題化している食品ロスについては、食品事業者、消費者団体、フードバンク等が削減に向けた啓発活動等を展開しているものの、府市協調により、食べ残しの削減を工夫する事業者を“見える化”する「食べ残しゼロ推進店舗」の取組は京都市内で約800店舗に対して京都市を除く府内では36店舗の認定にとどまるなどの取組は緒に就いた段階であり、今後店舗数拡大に向けて認知度向上や集客につながるメリットを感じる仕組みづくりが必要【資料P4】

対応方策

- 食物アレルギーを有する子どもの増加、外国人観光客の急増、ジビエの利用拡大等の情勢変化や、食品安全に関する制度改正等に的確に対応するため、食品事業者と連携して府民へ情報提供するとともに、食品監視パトロール等の監視・検査体制や、集団給食等を提供する施設への支援体制を強化します。
- リスクコミュニケーションや適切な情報発信などにより安心・安全に向けて取り組む食品事業者と府民との相互理解を促すとともに、府民が自らの食生活に求める情報を得られる力を高めます。
- 体験型食育や学校給食における地産地消、大学や企業等との連携により、子ども達や若者など次世代が食の大切さや京都の食文化を大切にする気持ちを育みます。

対応方策を検討するに当たっての論点

① 誰もが安心して食事がとれる環境をいかに整備するか

- ・ 食物アレルギー表示等の適正確保や使用食材等の情報発信・表示などムスリム観光客等の増加に対応した飲食店等の拡大
- ・ HACCPによる衛生管理の制度化や原料原産地表示の義務化を踏まえ、特に小規模事業者に配慮した形での取組拡大に向けた支援
- ・ 近年普及が進んでいるジビエを扱う食肉処理施設に対する衛生管理の徹底
- ・ 「食べ残しゼロ推進店舗」の拡大やフードバンクとの協働による食品ロス削減の取組強化

② 京都府民が食に関する情報を「選択する力」を向上させるとともに、食文化を学ぶ機会をいかに拡充させるか

- ・ 消費者と安心・安全な農林水産物等を生産する事業者との交流の場の確保や、ICTの活用など府民が食について学べる環境の充実
- ・ 幼少期からの体験型食育の推進など若者の食に対する意識を向上させるための仕組みづくり
- ・ 学校給食における地場農産物の活用など地産地消の推進

【上記の対応方策に連動して検討すべき数値目標について】

数値目標の候補	単位	現状：2017年
別冊資料のデータ等を踏まえて検討する		

持続可能な地域づくり

移住者を包み込む農村地域づくり

目指すべき将来像

【20年後にありたい姿】

- 農山漁村ならではのライフスタイルや仕事を求めて移住を希望する多くの者にとって、京都府が、「日本一」住みやすく、多様性に富んだ魅力ある地域と認知され、府外出身者や都市出身者をはじめ、多くの方が京都府の農山漁村に移住し、地域住民と協力し合いながら快適に暮らすとともに移住者の中から地域を支えるリーダーも現れている。
- 過疎高齢集落であっても、地域内の住民だけでなく移住者の受入れなど、地域外のような人材と関わりながら、集落活動、地域の行祭事など地域内外の交流・つながりが維持され、地域ビジネス等により、持続的で、将来への希望と活力に満ちた、「きらりと光る」地域となっている。

【4年後に到達させたい状態】

- 移住希望者向けの多様な住居や生活環境の確保、充実した仕事情報の提供、地域ぐるみでの受入れ体制の構築など、農山漁村への移住を希望する者の選択肢として京都が認知され、また、移住希望者に選択されるための環境が整っている。
- 地域外の人材や組織と関わりながら、農業等集落の生産基盤の維持から収益確保に向けた農村ビジネス展開まで、トータルマネジメントを行う多様な地域コミュニティが各地に形成され、将来を見据えた地域経営を行える体制が構築されている。

現状・課題

- 移住促進条例の制定と施策の充実や市町村との連携強化等により、府内農山漁村への移住者は大きく増加。今後、移住者が地域に安心して定着できるようフォローするとともに、人口減少時代を見据えた更なる移住拡大やUターンの促進に向け、移住を希望する者のニーズをしっかりと捉えた対応・体制が必要【資料P4】
 - ・ 特に、移住希望者のニーズに合う住まい情報を提供するとともに空家ストック数の不足を解消するなど、移住希望者が自らの希望に合う地域を選び出し、安心して農村部に溶け込めるよう、移住者と地域社会とのミスマッチを防ぎつつ、移住希望者に多様な選択肢を提供できる環境が重要【資料P1】
 - ・ 兼業解禁など、多様な働き方を推進する近隣企業との連携が必要
- 人口減少の波は、都市部に先駆けて農村部において進行。今後、各地域における若者人口もますます減少することから、耕作放棄地の増加や野生鳥獣被害等に伴う農村集落の活力低下や、地域商店の閉鎖等生活機能の縮小だけでなく、コミュニティそのものの存続の危機が顕在化するおそれ
 - ・ 直近5年間で府内の過疎高齢集落数は倍増（②180集落⇒③360集落）し今後も増加【資料P2】
 - ・ 府職員である「里の仕事人」や半公半民で地域課題に対応する「里の公共員」など、地域に自ら入って伴走支援する仕組み（「命の里」事業）を構築（49地区400集落）。特産品開発による所得拡大や移住者の増加など、一定の成果が出ているものの、担い手不足等から活動がなかなか広がらない地域も存在【資料P5】
- 府内に集積している企業や大学との協働、「もうひとつの京都」を核とした観光振興など、京都府が持つ強みを生かした連携が不十分で、地域の持続性のカギとなる収益確保に向けたビジネス展開等が進んでいない
 - ・ 大学・企業に関係する様々な人材が豊富で、自ら農村地域に入っの農村体験や地元住民との交流を希望する若者や女性も存在
 - ・ インバウンドも含め、北部から南部までの農山漁村において滞在型観光が注目される中、特色ある農家民宿の開業や移住体験など、北部から南部まで広く多様な農山漁村の資源を生かした取組の掘り起こしや観光業等と連携したビジネス展開まで結びついていない【資料P3】

対応方策

- 移住希望者に対して、「住まい」「仕事」「交流」3点セットでの情報提供や、都市に近接しつつ豊かな自然とふれあえる「京都ならではの農山漁村」の強みを生かしたPRを強化するとともに、市町村と連携して移住相談から定着までを一貫してサポートし、多様な農村地域を守る次代の担い手を確保します。
- 農村集落における生活やなりわいを支え、将来に渡って持続させる仕組みとして、各地域が多様な主体や人材と協働し、地域のトータルマネジメントを行うコミュニティを構築するとともに、3つの京都DMOと連携、大学・企業との協働による都市との交流や地域資源を生かした観光振興などにより農村地域の収益を確保します。

① 府内農山漁村への移住をいかに促進するか

- ・ 市町村と連携した移住相談から定着までの切れ目ないサポート体制の構築や移住情報提供の強化、移住者と地域社会とのミスマッチを防ぐための地域ぐるみでの受入体制づくりや地域農業の後継者等につながる「地域提案型移住」の推進
- ・ 移住者の就農や起業等のビジネス展開の支援などのなりわい（仕事）づくり
- ・ 農業・農村を支える人材確保に向けて、副業・兼業を認めるなど多様な働き方を推進する近隣企業との連携

② 農村集落における生活やなりわいを支える仕組みをいかに構築するか

- ・ 事業企画や人材確保などのトータルマネジメントを行う多様な農山漁村コミュニティの構築と、地域外から地域を支えるコミュニティの新たな担い手「参加型住民」の創出
- ・ 農泊の拡大やオーベルジュとの連携など、地域資源をいかした収益性の高い農村ビジネスの展開
- ・ ICT技術を活用したため池・水路の給排水自動化や区有林管理など、集落の維持・管理に必要な協働活動の効率化・省力化

【上記の対応方策に連動して検討すべき数値目標について】

数値目標の候補	単位	現状：2017年
別冊資料のデータ等を踏まえて検討する		

別冊資料

府内産業の成長・発展

農業の成長産業化

- 1 府内の耕地面積の状況
- 2 京都府内の農業産出額の動向
- 3 ほんまもん京野菜取扱店
- 4 府内農業就業人口の動向
- 5 6次産業化の動向
- 6 日本・世界の人口動向と農林水産物の輸出拡大
- 7 国内食料消費の将来推計
- 8 緑茶の輸出量及び生産量の動向

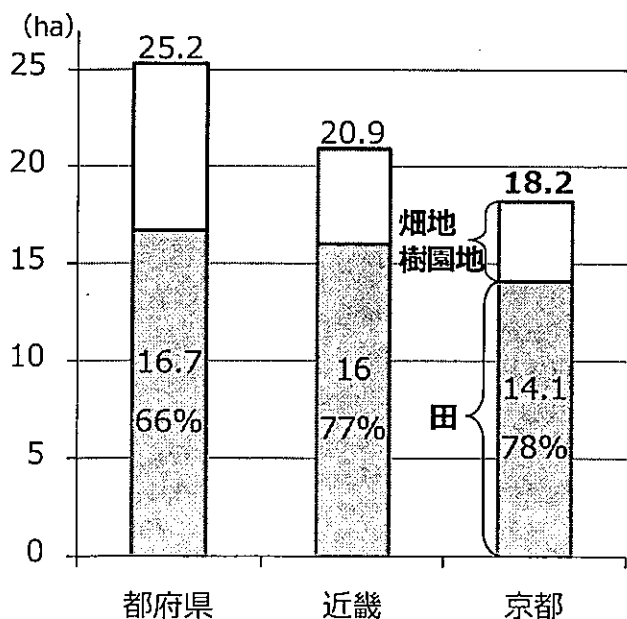


平成30年10月京都府農林水産部

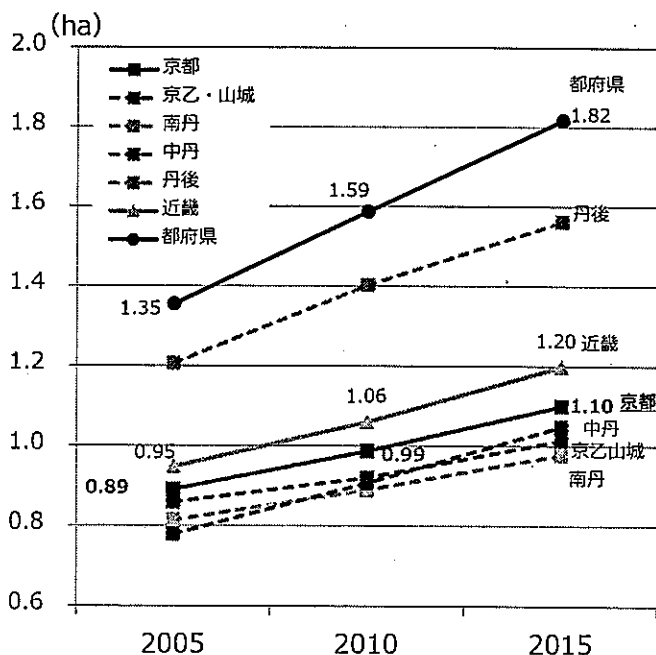
1 府内の耕地面積の状況

- ・京都府は、1農業集落当たりの耕地面積が他府県に比べて比較して小規模であり、また、水田が占める割合が高い
- ・1経営体当たりの経営耕地面積も同様であり、丹後地域を除き小規模経営が多い

○1 農業集落当たりの耕地面積 (2015(H27)年)



○1 経営体当たりの経営耕地面積の推移

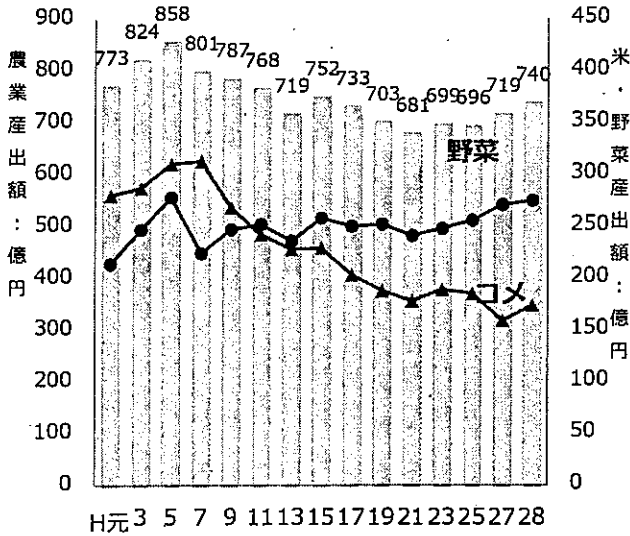


(資料) 農林水産省「農林業センサス」

2 京都府内の農業産出額の動向

- ・京都府では、中山間地域が特に多いこと等を踏まえ、少ロットでも収益が見込める京野菜の生産とブランド化をこれまでから推進
- ・野菜が農業産出額の第1位（約37%）を占め、米を大きく上回る主要品目として発展

○京都府農業産出額の推移



○平成28年農業産出額の内訳と比較（単位：億円）

	京都府		近畿		全国	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合
農業産出額	740	100%	4,971	100%	92,025	100%
米	174	24%	1,221	25%	16,549	18%
野菜	275	37%	1,286	26%	25,567	28%
果実	20	3%	917	18%	8,333	9%
工芸農作物 (茶(生葉)等)	47	6%	67	1%	1,871	2%
加工農産物 (荒茶等)	44	6%	74	1%	598	1%
畜産	149	20%	1,082	22%	31,626	34%
その他	31	4%	324	7%	7,481	8%

○府内地域別の28年度農業産出額の状況（単位：百万円）

	農業産出額					
	米	野菜	畜産	工芸農作物等	その他	
丹後	1,026	426	352	94	6	148
中丹	1,556	409	263	764	37	83
南丹	1,537	473	442	542	-	80
京乙	1,214	147	968	-	-	99
山城	2,020	282	719	-	845	174

出典：農林水産省「生産農業所得統計」

3 ほんまもん京野菜取扱店

【ほんまもん京野菜取扱店とは】

京のブランド産品をはじめとする京野菜コーナーを設置し、府内産野菜を積極的に販売する近畿及び首都圏の百貨店、量販店及びスーパーを公益社団法人京のふるさと産品協会が認定



【京のブランド産品とは】

「京の伝統野菜」とは、次の5つの条件を満たすもの

- 1) 明治以前に導入されたもの
- 2) 京都府内全域が対象
- 3) たけのこを含む
- 4) キノコ、シダを除く
- 5) 栽培または保存されているもの及び絶滅した品種を含む

その中から、比較的産出が可能で、市場対応できる野菜を「京のブランド産品」として（公社）京のふるさと産品協会が認証したもので、下記の条件を満たすもの。

- 1) イメージが京都らしい
- 2) 1) 以外のもので販売拡大を図る必要がある
- 3) 次の要件を備えている
 - ・出荷単位としての適正な量を確保
 - ・品質、規格を統一
 - ・他産地に対する優位性、独自性の要素がある

京の伝統野菜 37品目

現存するもの (35品目)

うち消費者向け出荷が少ないため、ブランド指定していないもの 22品目

青味大根、納豆大根、蓮大根、赤城大根、明加大根、若菜大根、佐渡菜、青味、松茸、松茸のうき、大内海、御膳菜、松茸菜、京水芹、京ウド、ジュンサイ、京ネギ、もぎ茄子、聖護院菜、桂菜、田中トウガラシ、京野ササゲ、他産

絶滅したもの (2品目)

京大根
京内菜

京のブランド産品 (31品目)

みず菜(葉みず菜)、正生菜(葉正生菜)、丸葉ねぎ、京たけのこ、京えび、京山椒、京なす、京かぼち、京いも、京ごぼう、京かぶ、京だいこん、くわい

京の伝統野菜以外のブランド認証産品 (16品目)

（野菜）5品目：京きん、京ずきん、やまのいも、京かぶ、京にんじん

（加工品）2品目：京漬物、京山椒の漬物

京の伝統野菜以外のブランド認証産品 (3品目)

花菜、万葉寺とうがらし(万葉寺かぶら)

（米）1品目（特産物）2品目：祝（蒸米）、京丹波大黒米しめじ

（果実）2品目：京たんご餅、京たんごメロン

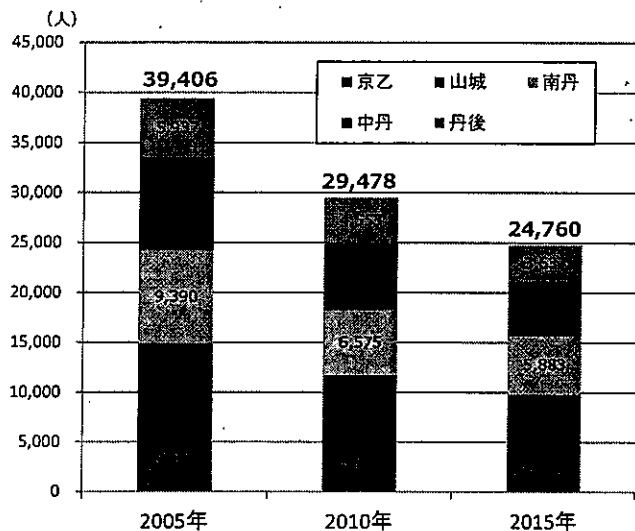
（豆類）2品目：京ねり、京ねり

（水産物）2品目：京都府産丹波大黒魚小豆、京都府産丹波大黒魚、丹波くじ(アマガダイ)、丹波とり貝

4 府内農業就業人口の動向

- ・ 農業就業人口は直近10年間で約4割減少。高齢化も進行し、特に中丹地域が深刻。

○京都府の農業就業人口等の推移



○農業就業人口の年齢構成に係る全国比較

農業就業人口に係る区分		2005	2010	2015
70歳以上の占有割合 (%)	京都府	48.1	54.8	54.2
	全国	46.9	47.8	46.9
49歳以下の占有割合 (%)	京都府	15.2	9.2	9.6
	全国	12.0	12.4	12.0

○府内地域別農業就業人口の年齢構成 (2015年)

	70歳以上の占有割合	49歳以下の占有割合
丹後	56.9	7.7
中丹	65.2	4.4
南丹	59.1	6.8
山城	44.6	13.1
京乙	43.4	17.2
京都府全体	54.2	9.6

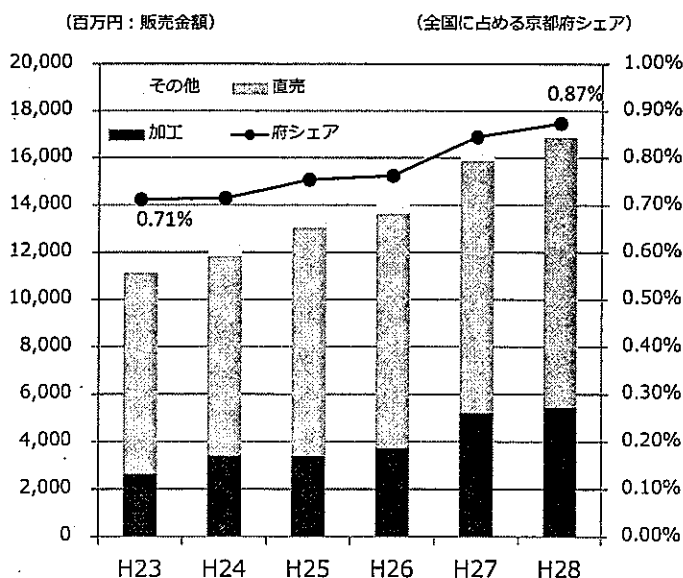
(資料) 農林水産省「農林業センサス」

4

5 6次産業化の動向

- ・ 農業者が自ら加工や販売などに取り組む6次産業化の府内での展開は、農業規模を踏まえればおおむね全国並みだが、「農産物の加工」といった付加価値をつけるための取組規模が比較的小さい

○6次産業販売金額の推移



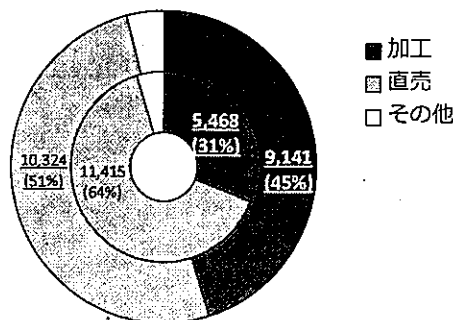
○6次産業販売金額 (平成28年度)

	販売金額 (百万円)	農業産出額に占める割合	全国順位
京都	17,721	24% (740億円)	23位
全国	2,027,512	22% (9,396億円)	-

(注) 括弧内は「農業産出額」(平成28年度生産農業所得統計)の値

○6次産業の構造 (平成28年度)

【外枠：全国 (億円)、内枠：京都府 (百万円)】



資料：農林水産省「6次産業化総合調査」、「生産農業所得統計」

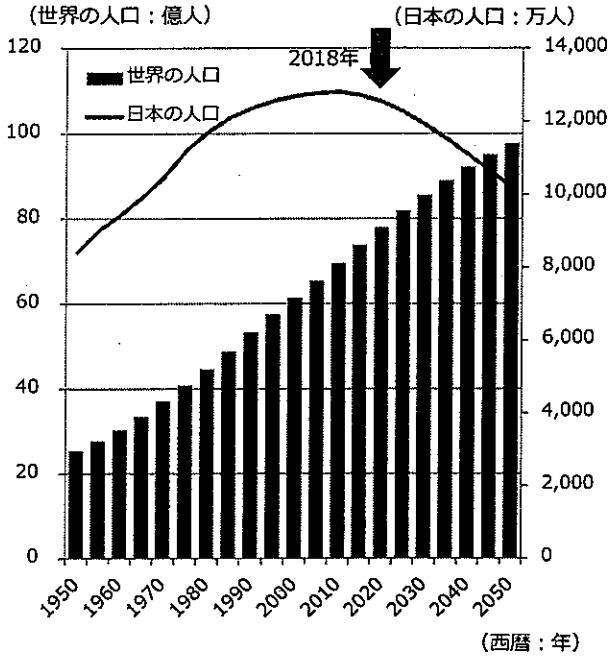
(注1) 本調査(農業)の対象は、①農林業センサス統計において把握した農業経営体のうち「農産物の加工」、「観光農園」、「農家民宿」、「農家レストラン」、「海外への輸出」を営むもの、②同統計において把握した「農産物直売所」、③農協等からの情報収集により把握した農協等が運営する農産加工場、農家レストラン及び農産物の輸出に取り組み農協等
(注2) 農協等が運営する農家レストラン及び農産物の輸出に取り組み農協等については、平成24年度から調査の対象

5

6 日本・世界の人口動向と農林水産物の輸出拡大

- ・日本の人口は減少するが、世界の人口は増加を続ける。
- ・世界的な日本食のブームにより輸出額、日本食レストランが世界で大きく増加

【世界の人口と日本の人口の推計】



(出典) 総務省「世界の統計2018」から京都府作成

【世界的な日本食ブーム】

○農林水産物・食品の輸出額が増加

5,505億円 ('13)
↓
8,071億円 ('17)

(資料) 財務省「貿易統計」

○世界の日本食レストランが増加

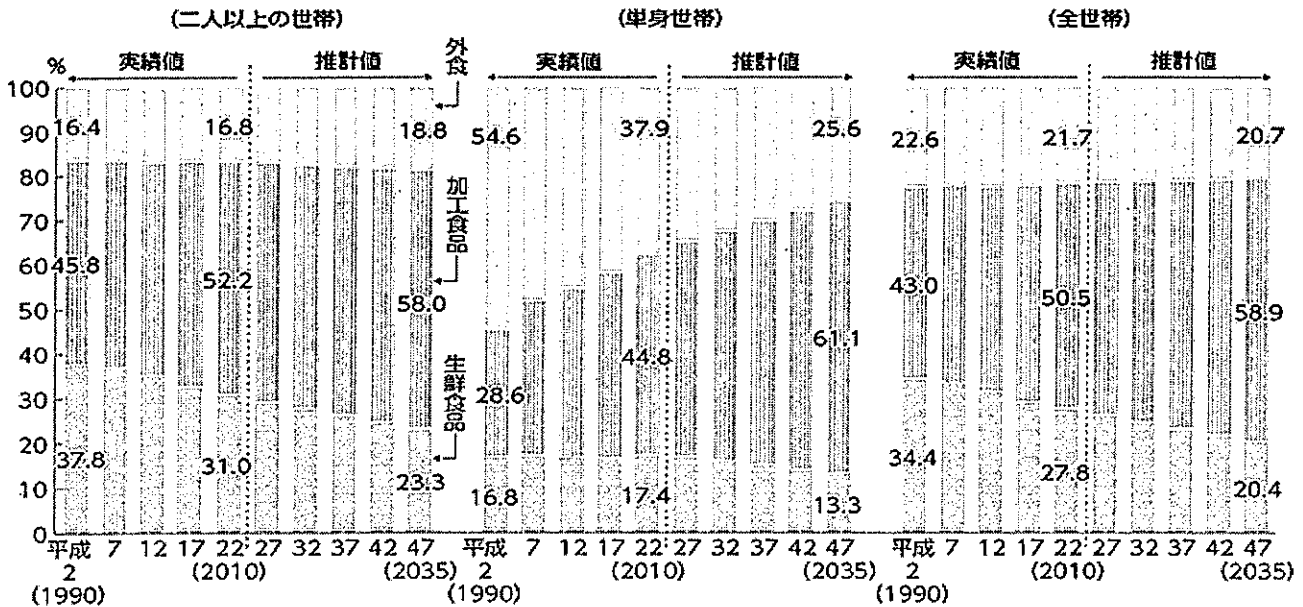
約 2.4万店 ('06)
↓
約 5.5万店 ('13)
↓
約 8.9万店 ('15)
↓
約11.8万店 ('17)

(資料) 農林水産省公表資料

7 国内食料消費の将来推計

- ・全世帯において生鮮食品から加工食品への移行が進み、いわゆる「食の外部化」が今後も進展
- ・特に増加が見込まれる単身世帯では、加工食品の割合が著しく増加する見込み

【国内消費のすう勢】



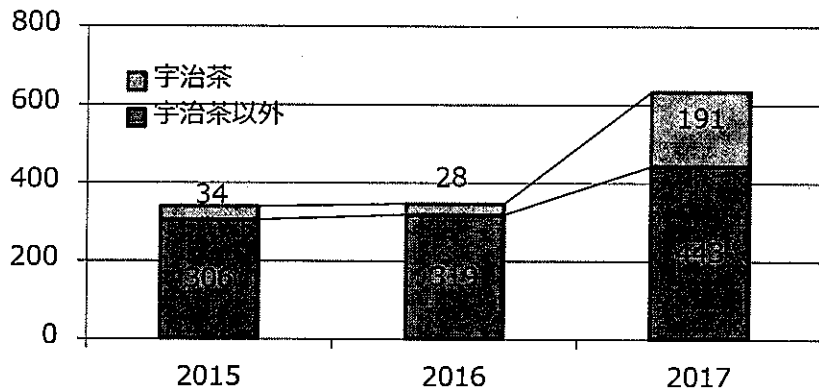
資料：農林水産政策研究所「人口減少局面における食料消費の将来推計」
 注意：平成27 (2015) 年以降は推計値。外食は、一般外食と学校給食の合計。生鮮食品は、米、生鮮魚介、生鮮肉、牛乳、卵、生鮮野菜、生鮮果物の合計。加工食品はそれ以外。

8 緑茶の輸出量及び生産量の動向

- ・ 世界での日本食ブームと健康志向の高まりにより緑茶の輸出量は4年間で約1.6倍に増加
- ・ 抹茶ブームにより碾茶の府内生産量は4年で4割増加する一方、煎茶の生産量は2割減少

【緑茶の輸出量の推移(t)】

出典：京都府内業者への聞き取り（農産課調べ）



【緑茶の生産量】

年度		2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
碾茶	全国(千t)	1.5	1.5	1.5	1.2	1.4	2.2	2.0	2.1	2.6	2.7
	うち京都府(t)	703	731	721	753	944	1,164	1,251	1,273	1,527	1,653
煎茶	全国(千t)	63.5	56.2	52.3	53.2	55.9	52.5	49.8	45.4	45.3	44.5
	うち京都府(t)	884	792	752	733	798	603	576	591	544	470

出典：京都府は京都府茶業統計（農産課調べ）、全国は全国茶生産団体連合会調査

別冊資料

府内産業の成長・発展

林業の成長産業化と 持続可能な森林づくり

- 1 府内の森林資源の現状①（森林率・人工林率）
- 2 府内の森林資源の現状②（多様な森林）
- 3 府内の森林資源の現状③（人工林の齢級別構成）
- 4 府内産木材の生産量と需要量
- 5 原木価格の推移・木材産業の収支
- 6 府内の林業労働者数
- 7 森林経営管理法に基づく「新たな森林管理システム」
- 8 「豊かな森を育てる府民税」の主な取組
- 9 京都府の木材流通の現況
- 10 府内産木材の利用量
- 11 治山事業での防災対策の現状

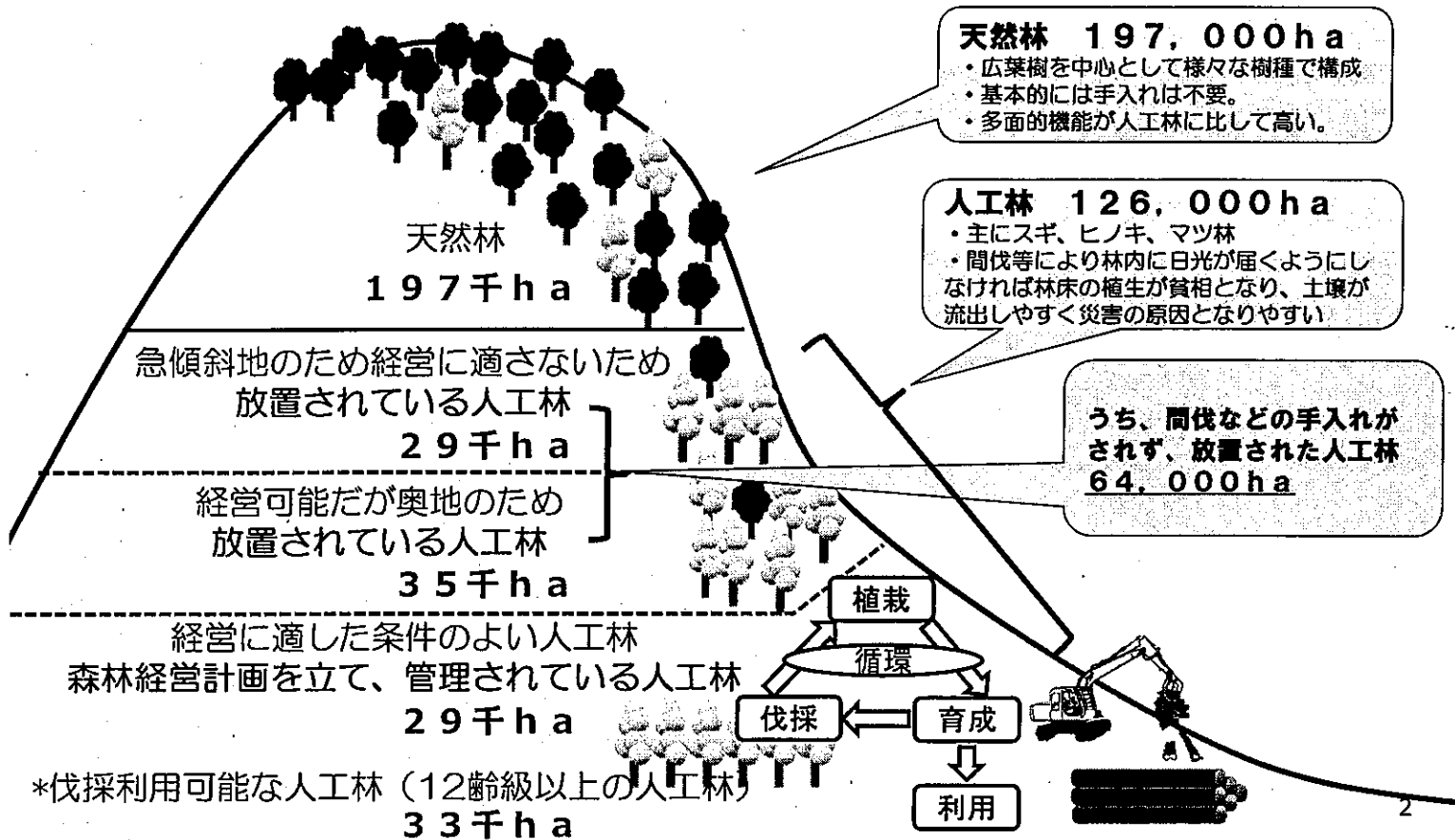
✿ 京都府 平成30年10月 京都府農林水産部

1 府内の森林資源の現状①（森林率・人工林率）

- 京都府の林野（森林）率は7割を超え、全国的にも高い水準で、京都市域を含む府内まんべんなく森林が分布。人工林は森林全体の38%程度で全国並み

	森林面積	森林率	人工林面積	人工林率
京都府	34 万ha	74%	13 万ha	38%
丹後	6.4万ha	76%	1.9万ha	30%
中丹	9.6万ha	77%	4.1万ha	43%
南丹	9.5万ha	83%	3.7万ha	39%
京都・乙訓	6.2万ha	72%	2.5万ha	41%
山城	2.7万ha	51%	0.9万ha	33%
近畿	181 万ha	66%	88 万ha	32%
全国	2,508 万ha	67%	1,029 万ha	41%

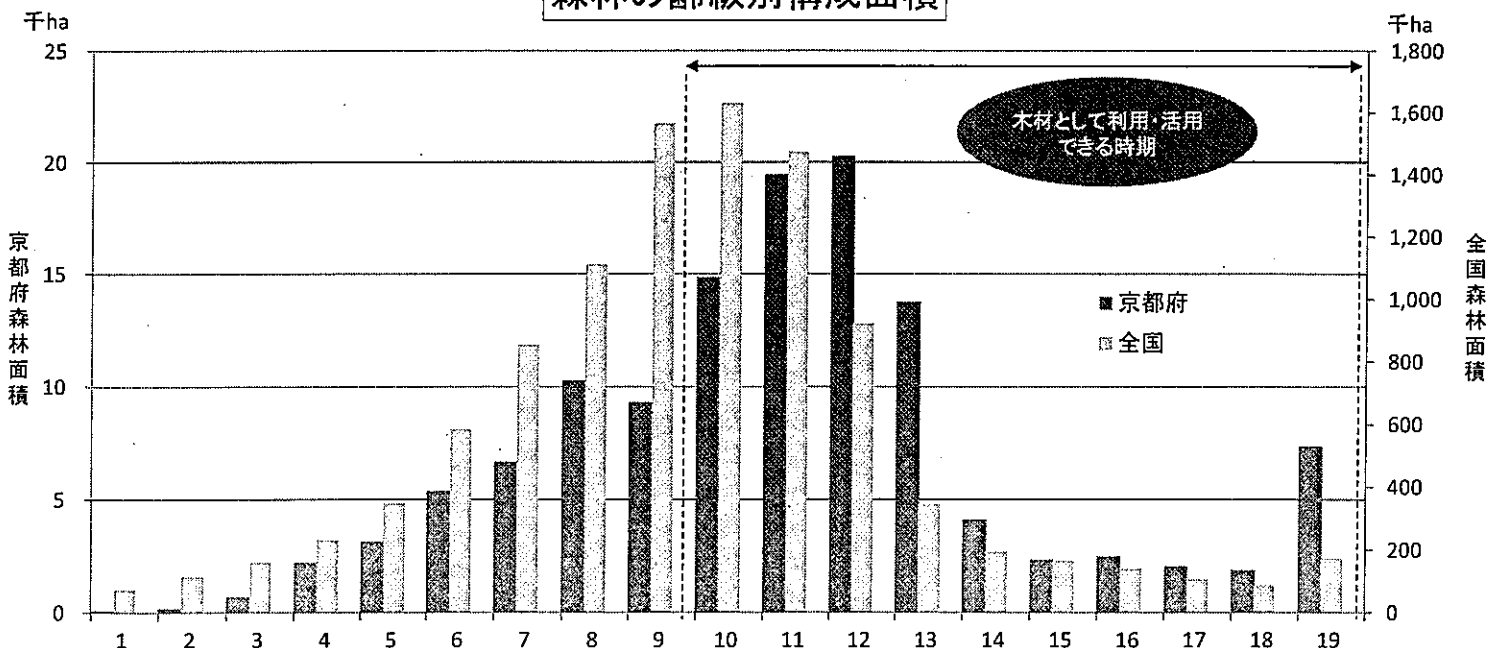
2 府内の森林資源の現状② (多様な森林)



3 府内の森林資源の現状③ (人工林の齢級別構成)

- 人工林は10～13齢級 (46年生から65年生) に集中しており、10齢級以上の利用期に達した面積は70%で、10年後には85%に及ぶ見込み。その他、全国と比して、林齢構成が高いことが言える。

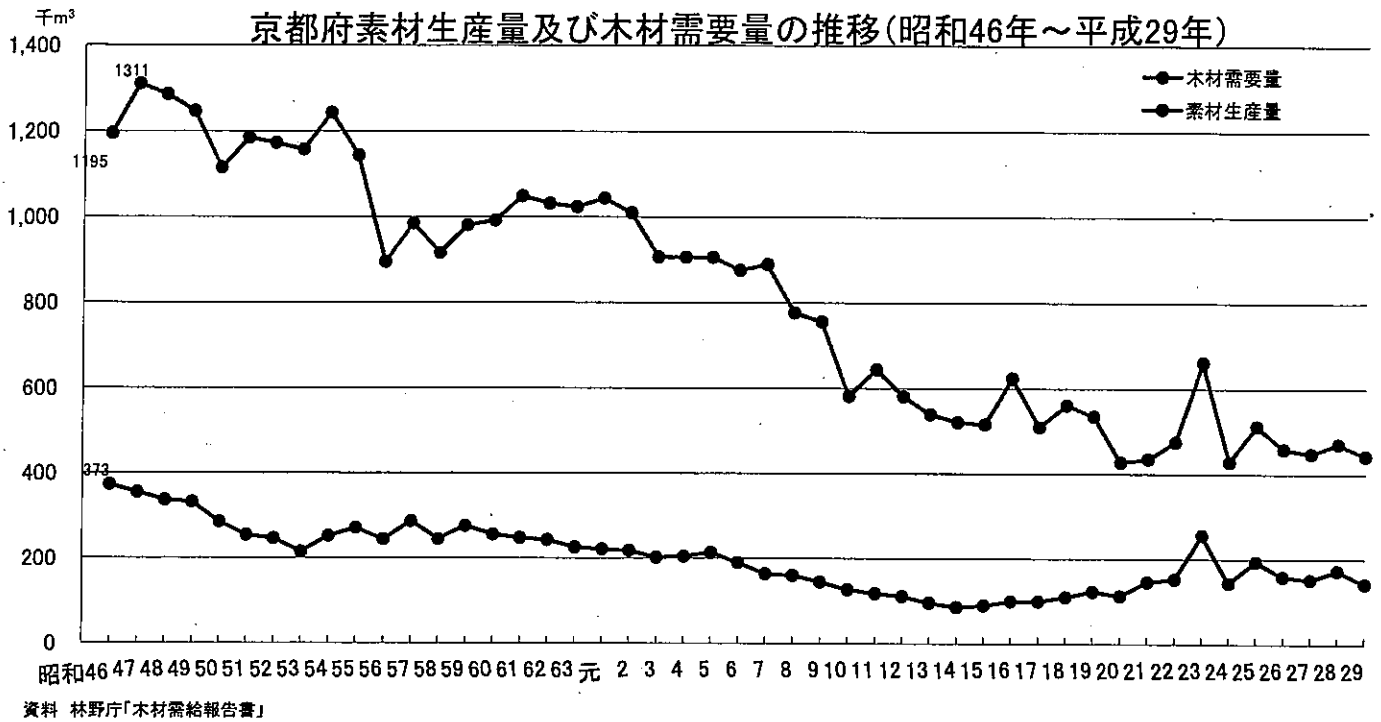
森林の齢級別構成面積



注 齢級とは、1年生から5年生までを1齢級、6年生から10年生までを2齢級、以下同様に5年生ごとのまとまりを単位とする林齢の表し方である。

4 府内産木材の生産量と需要量

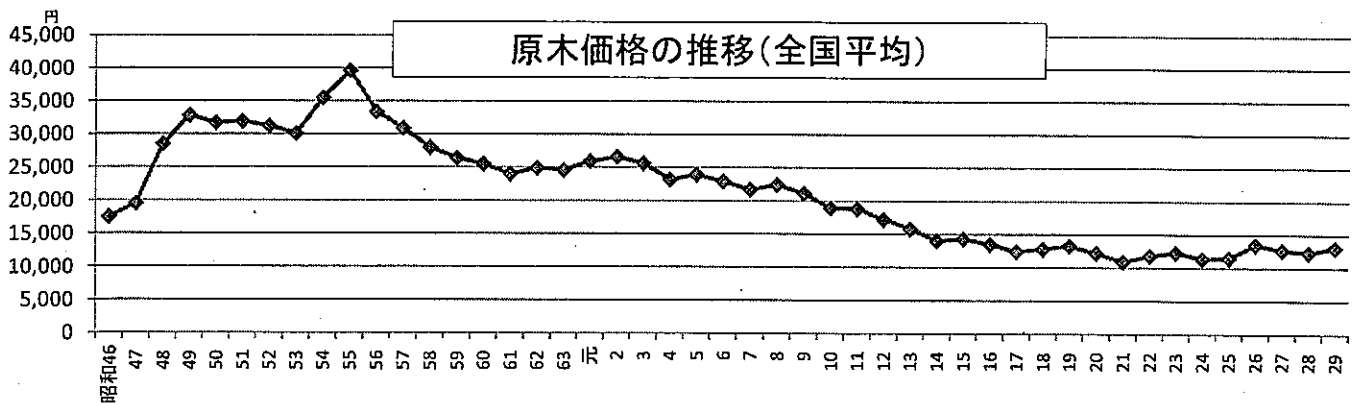
- 府内産の素材生産量及び木材需要量は長年減少傾向で推移してきたが、平成14年以降、増加に転じているものの微増に留まる。



4

5 原木価格の推移・木材産業の収支

- 原木価格は長年減少傾向で推移し、平成17移行は下げ止まり
- 府内での皆伐から再造林・育林までの平均収支は赤字



注 製材向け スギ中丸太(径級14～22cm)の数値
資料 林野庁「木材価格統計」

○伐採収入と再造林・育林経費(スギ1ha当たり)

伐採収入と再造林・育林経費(スギ1ha当たり)			伐採収入と再造林・育林経費(スギ1ha当たり)		
	施業内容	金額(千円)		施業内容	金額(千円)
伐採で 得られる収入 (補助金を含む)	皆伐材売上	468	再造林・育林に かかる経費	再造林	423
	間伐材売上	520		下刈	254
	小計	988		間伐	356
				小計	1,033

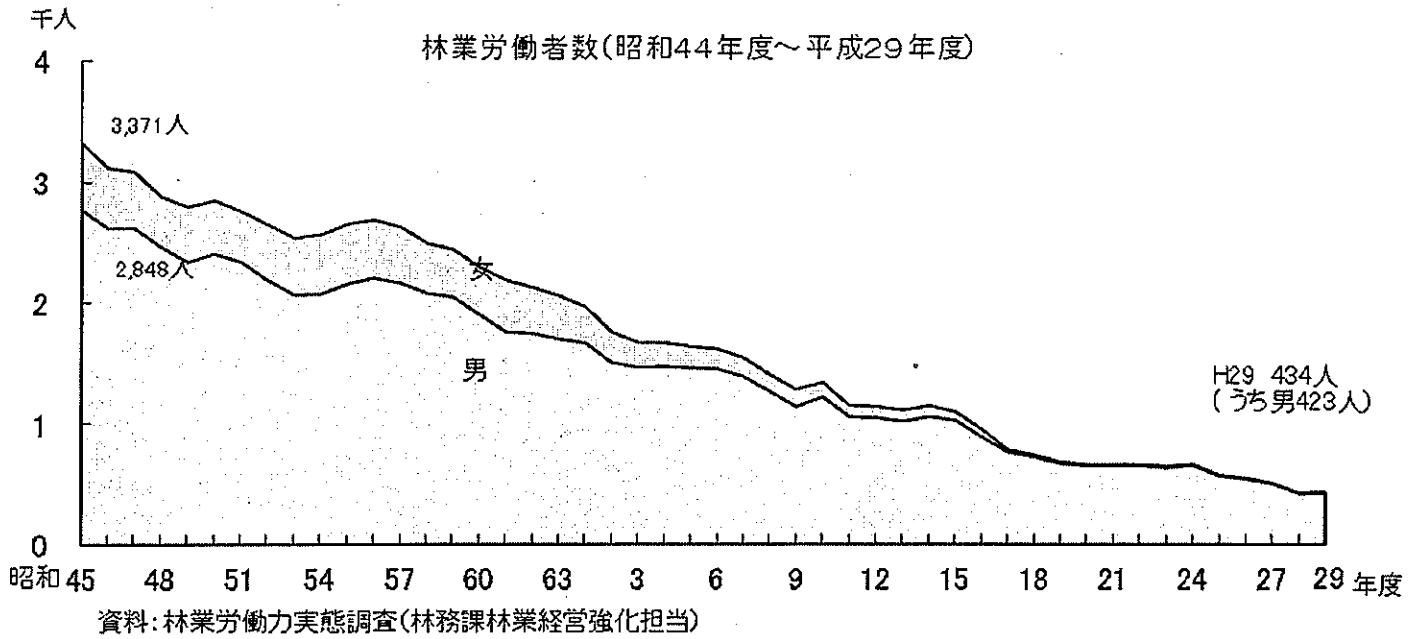
伐採収入と
再造林・育林経費の
差し引きは▲45千円

資料 京都府林務課調べ

5

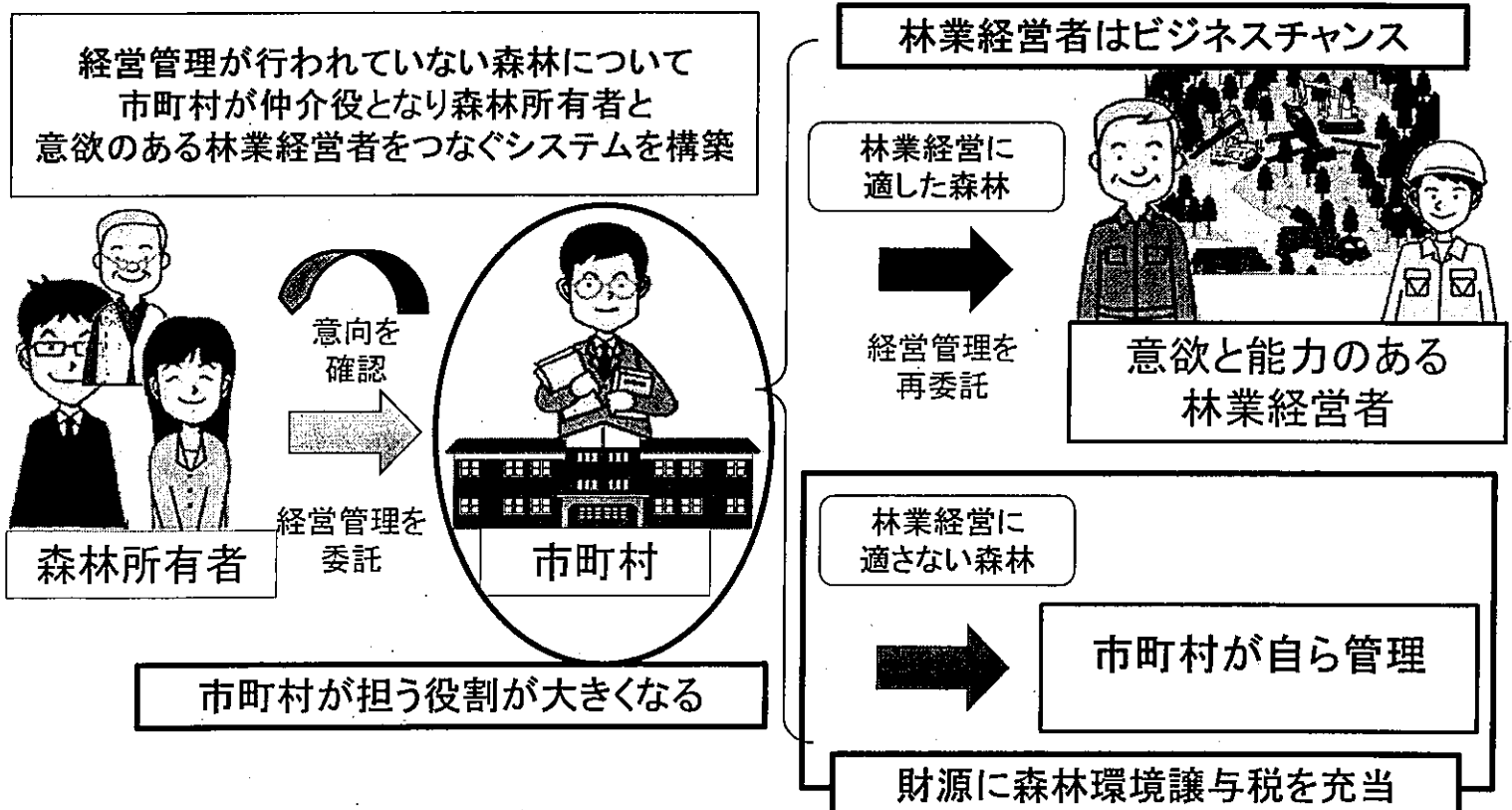
6 府内の林業労働者数

- 平成29年度の林業労働者数は434人で、5年前に比べて229人減少



6

7 森林経営管理法に基づく「新たな森林管理システム」



(林野庁資料から抜粋して作成)

7

8 「豊かな森を育てる府民税」の主な取組

- 森林の多様な重要性について府民の理解を深めるために要する取組の財源として「豊かな森を育てる府民税」を創設
(年額600円、導入時期：平成28年度課税、課税期間：5年)

森を守る 森林の整備や保全を進めるための事業

流木災害の未然防止による安心安全の森林づくりや府民参加型の里山整備などの取組を推進しています。

主要取組

森林の整備	竹林の整備
里山の整備	危険木除去

森と暮らす 森林資源の循環利用を進めるための事業

府内産木材を活用した木造の民間施設整備の支援や木製品の開発支援、公共施設の木造化・木質化など、森林資源の活用による環境にやさしい持続可能な社会づくりを推進しています。

主要取組

民間施設での木材利用	木製品の開発支援
府民利用施設の木造化・木質化	

森に親しむ 森林の多様な重要性について府民の理解を深めるための事業

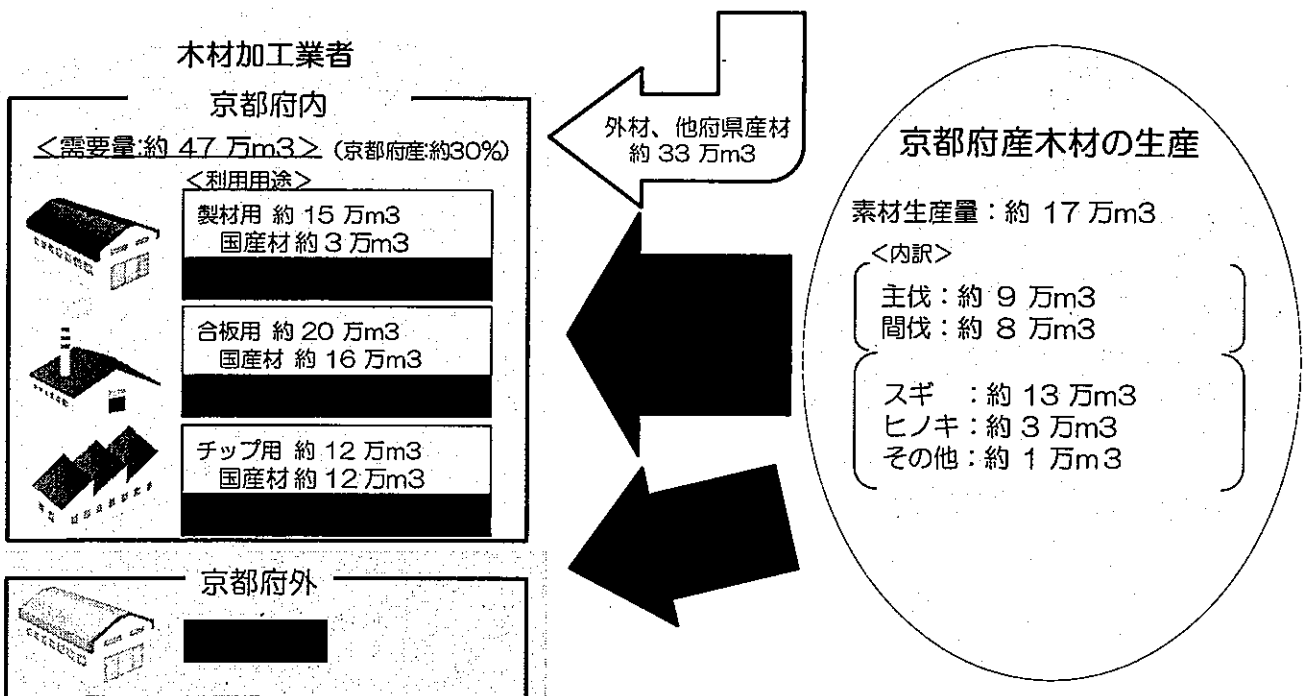
京都の森林の素晴らしさを再認識し、次代に伝えていくための取組を推進しています。

主要取組

森の学習会	森林ボランティア講習会
府民協会の森づくり	子供向け森林セミナー

9 京都府の木材流通の現況

京都府内の木材需要量は47万m³(国産材31万m³)であり、現在の京都府産木材の生産量(17万m³)を大きく上回っているため、今後生産量が拡大しても十分に府内で加工が可能

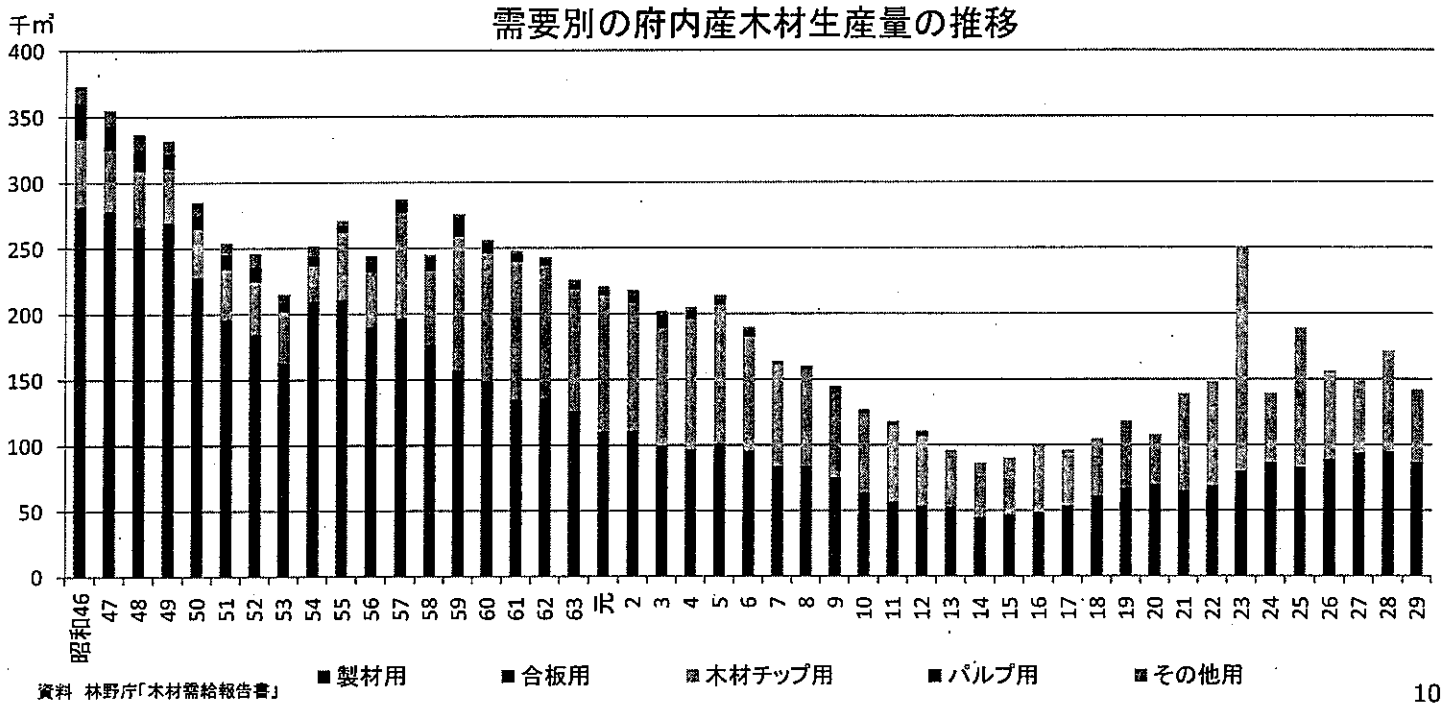


※ 製材用(国産材)は木材統計H25年次を参照
 ※ 合板用需要量は地域産材活用ガイドブック(日刊木材新聞社)うち、国産材は、杉、桧、カラマツの合計値を参照

(需要量及び生産量等の数値は平成28年度)

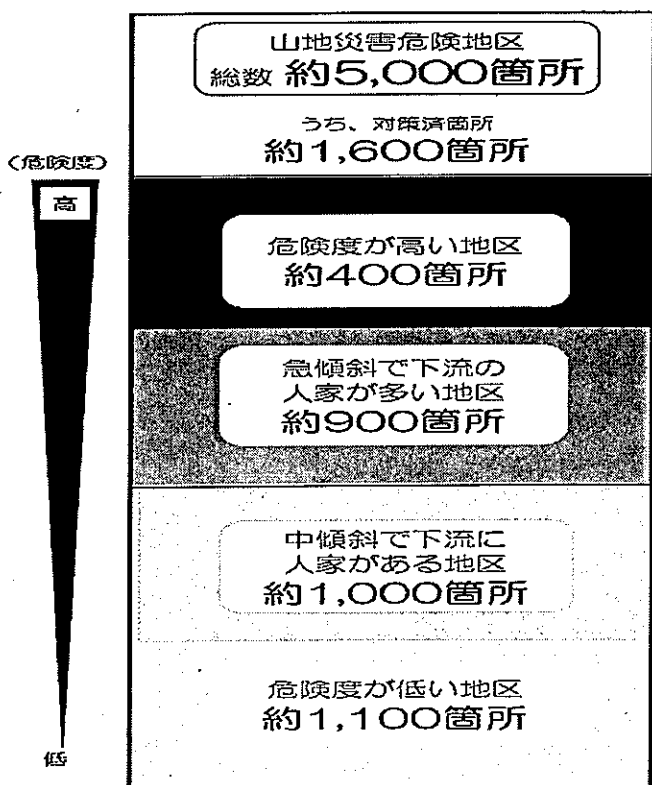
10 府内産木材の利用量

- 府内産木材の利用量は減少傾向で推移してきたが、平成14年以降、増加に転じる。
- 近年は、合板用と木材チップ用の利用量が微増



11 治山事業での防災対策の現状

- 府内には、山地災害危険地区が約5,000箇所存在するが、治山事業での対策箇所は約1/3の実施にとどまっている状況。(3,400箇所が未対策)



治山事業で
重点実施

○山地災害危険地区とは

人家や公共施設などに直接被害がおよぶおそれのある森林において、傾斜等の自然条件を調査し、危険度の判定が一定基準以上となる地区。

府が実施する治山事業の計画的な実施と地区の周知による避難などの減災対策に活用。

○山地災害危険地区における治山施設実施箇所数

山地災害危険地区数 5,046箇所
うち防災対策済み箇所 1,654箇所
* 治山ダム工、山腹工（人家裏などの崩壊斜面の保全工事）等を実施

未実施箇所 3,392箇所

別冊資料

府内産業の成長・発展

「つくり育てる漁業」等の推進

- 1 府内の水産資源と漁業
- 2 府内の漁業産出額と生産量
- 3 府内の養殖業
- 4 京のブランド産品「丹後とり貝」
- 5 魚介類の全国消費量
- 6 府内の内水面漁業
- 7 府内の漁業経営体と担い手



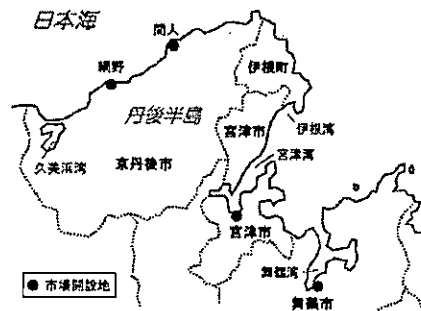
平成30年10月 京都府農林水産部

1 府内の水産資源と漁業

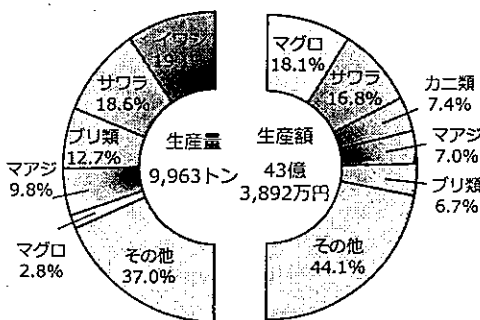
- 京都府の漁業は沿岸漁業のみであり、小規模な個人漁業者により多種多様な漁業が営まれている。
- 一方で、大型定置網の割合が大部分を占める。

○京都府の海

京都府の海岸の総延長は約315km。起伏に富んだリアス海岸や波の穏やかな内湾、沖合の天然魚礁など多様な環境を有し、対馬暖流（表層の暖かい水）と日本海固有水（深層の冷たい水）の影響を受け、約500種類の魚介類が生息

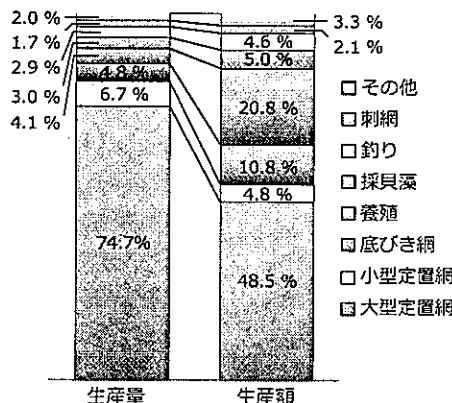


○魚種別生産高（京都府）



(資料) 京都府水産事務所調べ (2016年)

○漁業種別生産高（京都府）

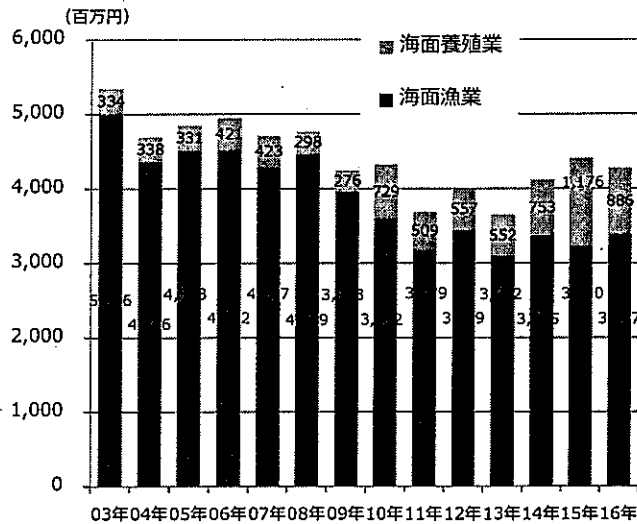


(資料) 京都府水産事務所「京都の水産」

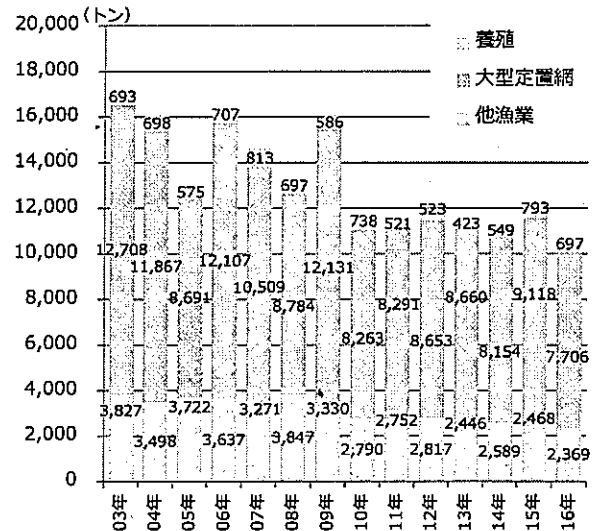
2 府内の漁業産出額と生産量

- 漁業産出額は長期的に漸減傾向が続き、近年は40億円前後で推移
- 漁業生産量は平成10年以降下げ止まり

○京都府漁業産出額の推移



○京都府漁業生産量の推移

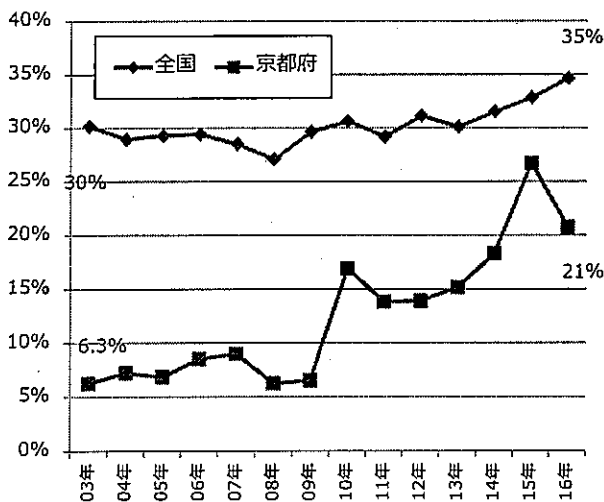


(資料) 農林水産省「漁業産出額」「海面漁業生産統計」

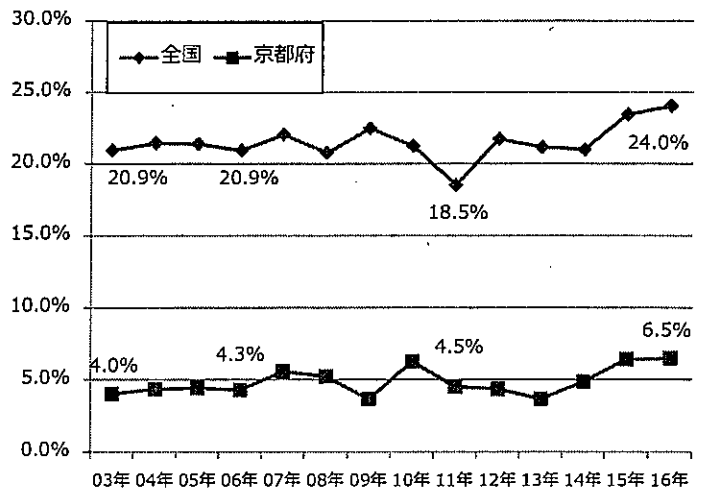
3 府内の養殖業

- トリ貝やマグロなどの養殖水産物が着実に増加しているものの、全国と比べると、全体に占める養殖業の割合は未だに低い。
- 生産量ベースで見ると、その差は特に顕著

○京都府漁業産出額に占める養殖業の割合



○京都府漁業生産量に占める養殖業の割合



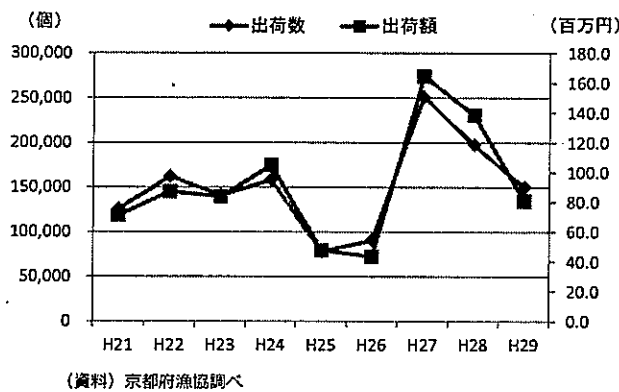
(資料) 農林水産省「漁業産出額」「海面漁業生産統計」

4 京のブランド産品「丹後とり貝」

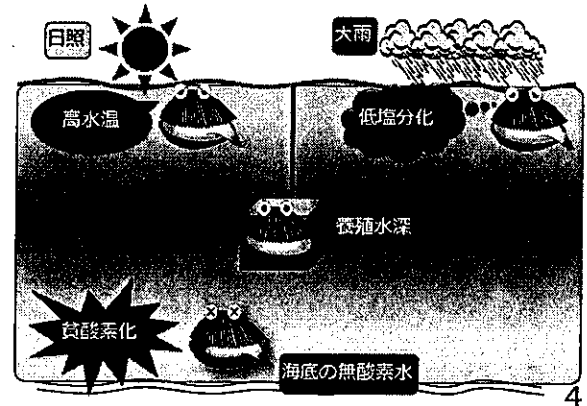
- 「丹後とり貝」は大型かつ肉厚で、独特の甘みを有することが特徴。
- 京都府内及び首都圏において安定した需要がある。また、水産物では珍しく固定単価で取引されている。
- その生産量は増加傾向にあるが、高水温等の影響により大量死や低品質貝の発生が起ることがあり、生産数の増大と安定化が課題。



○丹後とり貝の生産推移



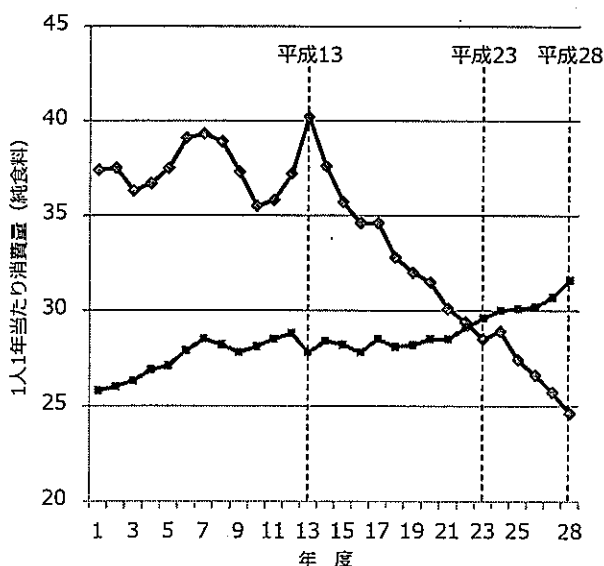
○安定生産に影響する主な外的要因



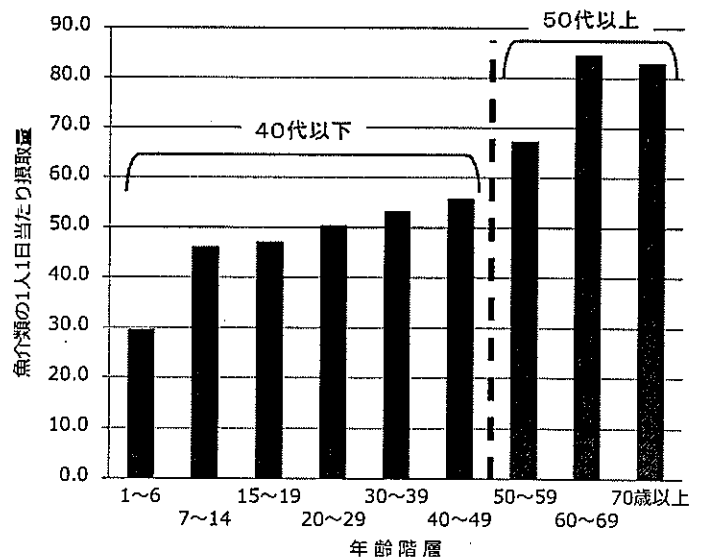
5 魚介類の全国消費量

- 我が国における魚介類の1人当たりの消費量は、平成13年をピークに減少を続けている。平成23年には魚類と肉類の消費量が逆転
- 若い層ほど摂取量が少なく、特に40代以下の世代の摂取量は50代以上の世代と比べて顕著に少なくなっている。

○食用魚介類等の1人1年当たり消費量の推移



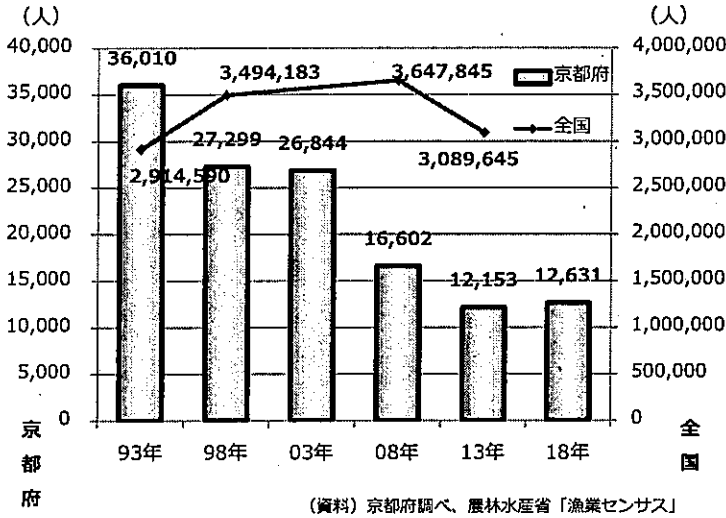
○年齢階層別の魚介類の1人1日当たり摂取量



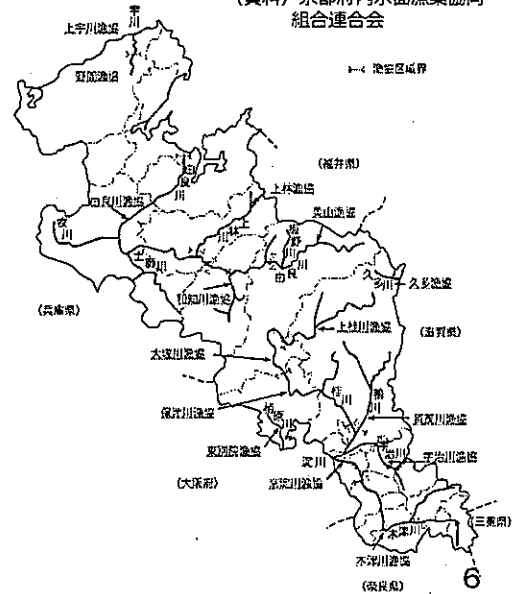
6 府内の内水面漁業

- 内水面漁業は、府内の中山間地域における貴重な地域資源として、観光誘客や特産品への原材料供給等を通じて地域に貢献
- 一方で、稚魚放流や漁場管理を担う府内の内水面漁協は、全国ペースを超える遊漁者の減少等により総じて経営環境が悪化

○内水面漁業者の推移（組合員・遊漁者）



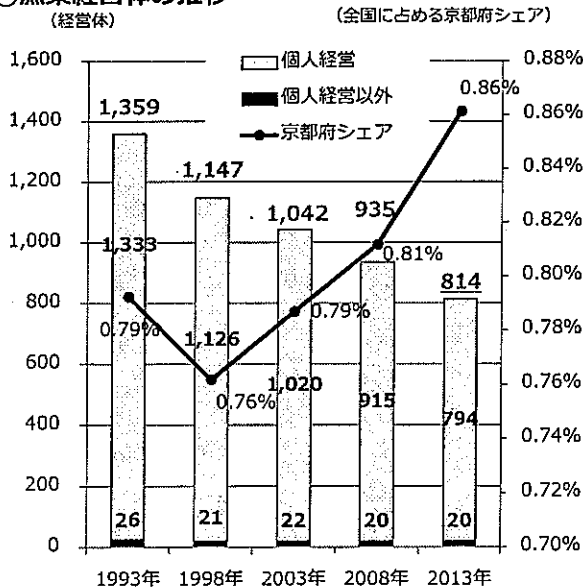
○府内の内水面漁協



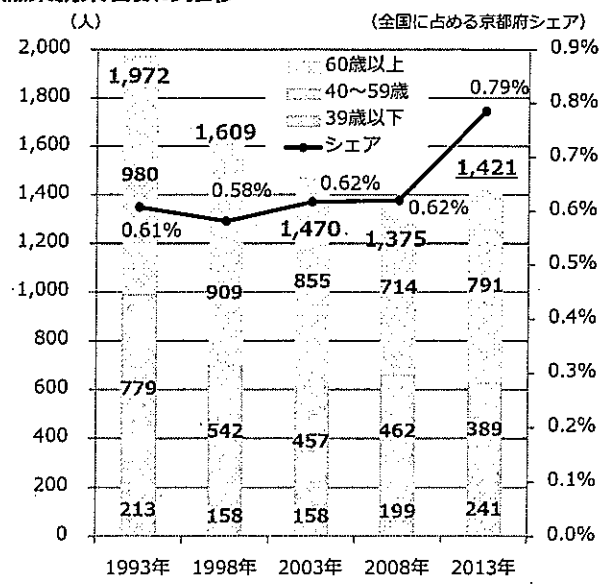
7 府内の漁業経営体と担い手

- 平成25年の漁業経営体数は814経営体で、5年前から13%減少
- 採貝・採藻、釣、刺網など零細かつ大多数の個人経営体の廃業が主な要因
- 漁業就業者は全国的に減少しているものの、京都府では直近5年間で増加に転じ、30歳台以下の若い担い手も40人以上増加

○漁業経営体の推移



○漁業就業者数の推移



別冊資料

暮らしの安心・安全

食の安心・安全、食育

- 1 食品の不適切表示や食中毒の発生状況
- 2 増加する外国人観光客や留学生への対応
- 3 ライフスタイルの多様化による食事の変化
- 4 食品ロスの現状と削減に向けた取組
- 5 HACCPによる衛生管理
- 6 加工食品の原料原産地表示の義務化



平成30年10月京都府農林水産部

1 食品の不適切表示や食中毒の発生状況

●食品表示

全国的に指示件数は横ばいに推移し、発生が認められるが、自治体等による啓発や事業者の努力等により、表示欠落や誤表示による指導件数は減少傾向にある。

○食品表示法に基づく指示件数の推移(年度) ○表示欠落、誤表示などに対する指導件数(年度)

	H27	H28	H29		H27	H28	H29
全国	28	26	21	全国	308	277	231
京都府	1	0	1				

※消費者庁、国税庁、農林水産省が実施したもの

出典:消費者庁「食品表示に関するお知らせ」から抜粋

http://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/information/index.html#research

出典:食品表示法の食品表示基準にかかる指示及び命令、指導件数等について(消費者庁、国税庁、農林水産省)、京都府調べ

http://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/information/index.html#notice

●食中毒

全国及び京都府において継続して発生しており、近年、カンピロバクター、ノロウイルスによるものが多い。

○食中毒の発生状況

		H25	H26	H27	H28	H29
全国	件数	931	976	1,202	1,139	1,014
	患者数	20,802	19,355	22,718	20,252	16,464
京都府	件数	15	16	26	19	15
	患者数	483	1,091	418	789	363

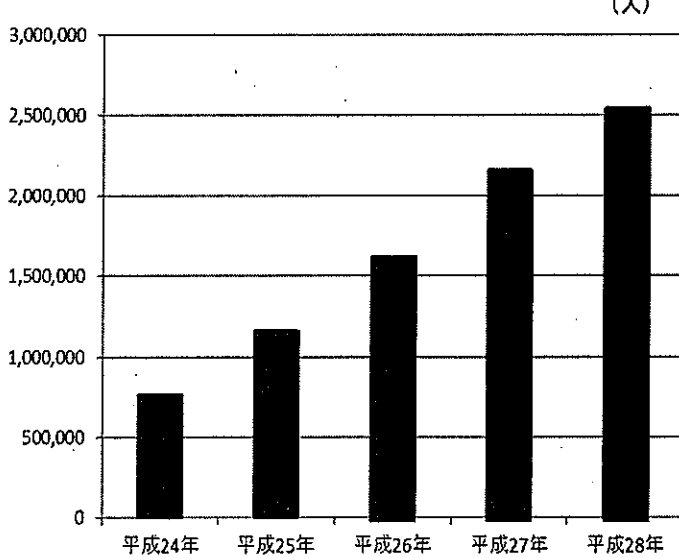
出典:食中毒統計資料(厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/shokuhin/syokuchu/04.html

2 増加する外国人観光客や留学生への対応

- 平成25年にムスリム観光客が100万人を突破し、平成28年のムスリム観光客は年間約251万人（京都市へのムスリム観光客：㊟7万人⇒㊠22万人）
- ムスリム情報サイトによると、全国でハラールに対応した飲食店舗数は890店舗で京都府は43店舗であり、不足していると考えられる

○訪日ムスリム観光客の推移



出典：観光庁資料から京都府で推計

○ハラール対応の飲食店舗数

地域	店舗数
北海道・東北	62
関東	513
中部	73
近畿	160
うち京都	43
中国	20
四国	3
九州・沖縄	59
合計	890

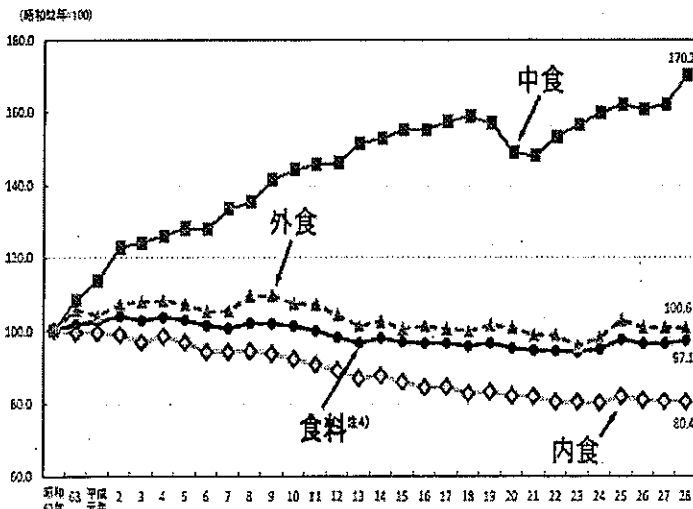
出典：ハラールグルメジャパン掲載店舗から集計
<https://www.halalgourmet.jp/ja>

2

3 ライフスタイルの多様化による食事の変化

- 食生活に占める中食が占める割合が増加するなどライフスタイルが多様化
- 大学生等の若年層を中心とした栄養バランスを欠いた食生活や欠食が蔓延

○食生活に占める中食の割合



出典：家計統計調査(総務省統計局)

○朝食欠食率 (2013年)

<性・年齢階級別>

(単位：%)

	男性	女性
15～19歳	15.4	16
20～29歳	30	25.4
30～39歳	26.4	13.6
40～49歳	21.1	12.2
50～59歳	17.8	13.8
60歳以上	5.2	4.4
総数	13.2	9.9
男女総数	11.4	

出典：国民健康・栄養調査(厚生労働省)

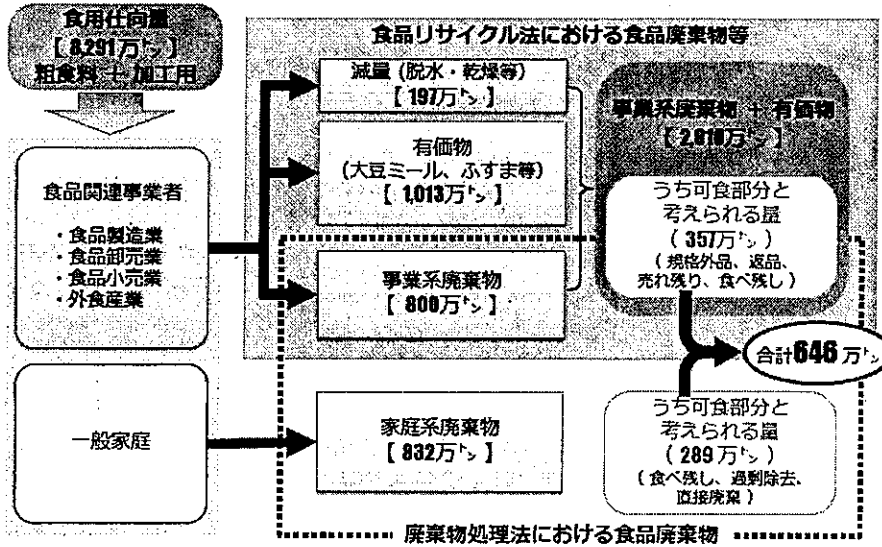
4 食品ロスの現状と削減に向けた取組

●食べ残しゼロ推進店舗

府民や食品事業者、行政等が一体となって「食品ロス」の削減に向けた取組を府市協調で推進しており、食材を使い切る工夫や食べ残しを出さない工夫等を実践している店舗を「食べ残しゼロ推進店舗」として認定

京 都 府
食 べ 残 し
ゼ ロ 推 進 店 舗

○食品廃棄物等の発生量（平成27年度推計）



出典：農林水産省資料「食品ロスの削減に向けて」
http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/161227_4.html

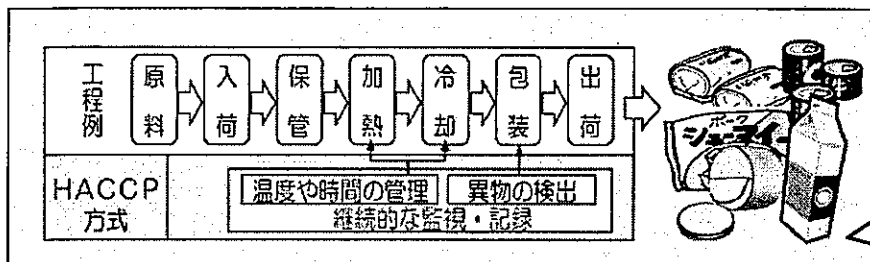
○食べ残しゼロ推進店舗数（平成30年8月末現在）

地域	店舗数
京都市	813
乙訓	12
山城	8
南丹	6
中丹	5
丹後	5
合計	849

4

5 HACCPによる衛生管理

- ・事業者自らが、食中毒菌による食品汚染や異物混入等、危害となる要因をあらかじめ把握した上で、原材入荷から製品出荷までの全工程の中で、危害要因を除去低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保する衛生管理手法
- ・日本では平成30年6月13日に改正食品衛生法が公布され、2年以内に施行し制度化



重要管理工程

- ① 殺菌を確実に実施するための加熱・冷却工程
- ② 異物混入を検出するための包装工程

重要管理工程について、温度チェックや異物検査結果を記録・保管する。

事業者ごとに異なる！

6 加工食品の原料原産地表示の義務化

国内で製造された全ての加工食品を対象に使用した原材料の原産地の表示が義務化
(経過措置期間)

2017年9月1日から2022年3月31日まで(4年7ヵ月)に製造するもの。

(表示方法)

重量割合上位1位の原材料の原産地を原則国別重量順で表示

【例】ウインナーソーセージ(100g)の場合

原材料	重量(g)
豚肉	75
豚脂肪	15
たん白加水分解物	3
⋮	⋮

表示は・・・



これまで

名 称	ウインナーソーセージ
原材料名	豚肉、豚脂肪、...

これから

名 称	ウインナーソーセージ
原材料名	豚肉(国産)、豚脂肪、...

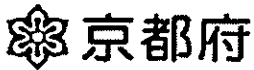
重量割合上位1位の豚肉の原産地表示が必要に！

別冊資料

持続可能な地域づくり

移住者を包み込む農村地域づくり

- 1 増大する移住希望者と空家ストック数の
需給ギャップ
- 2 将来的に農村コミュニティ存続の危機
- 3 地域資源を生かした観光振興や農泊の展開
- 4 移住・定住促進に向けたパッケージ支援
- 5 地域外人材を取り込んだ持続可能な
農村コミュニティの構築

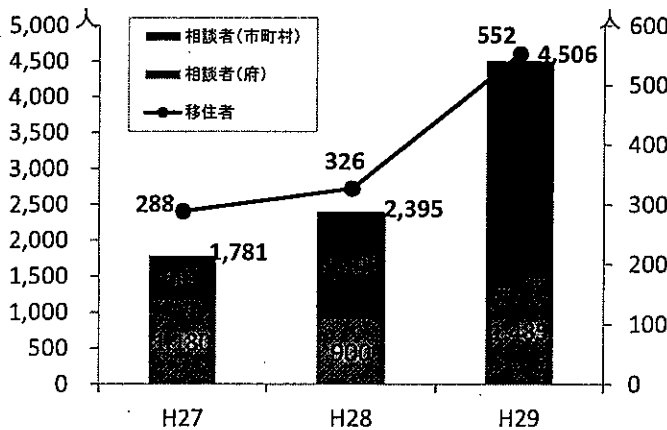


平成30年10月 京都府農林水産部

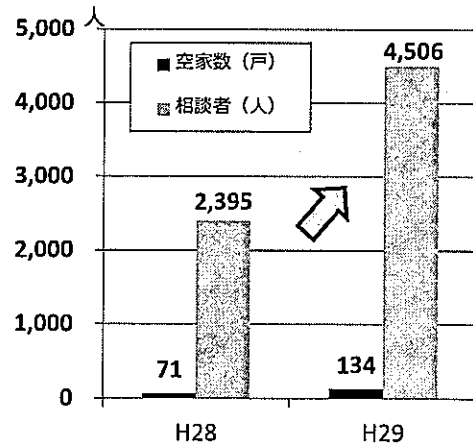
1 増大する移住希望者と空家ストック数の需給ギャップ

- ・移住者数、相談者数ともに増加（直近2年で倍増）
- ・登録空家は増加しているものの、移住相談者に対して提供できる空家数が不足
特に山城地域や丹後地域が深刻

○移住者数及び相談者数



○公開中の登録空家数と移住相談者数



○府内地域別の移住者数 (単位：人)

	H27	H28	H29
丹後	67	94	123
中丹	71	122	153
南丹	114	58	129
山城	36	33	87
京都市	-	19	60
計	288	326	552

○府内地域別の登録空家数 (公開中のもの：件)

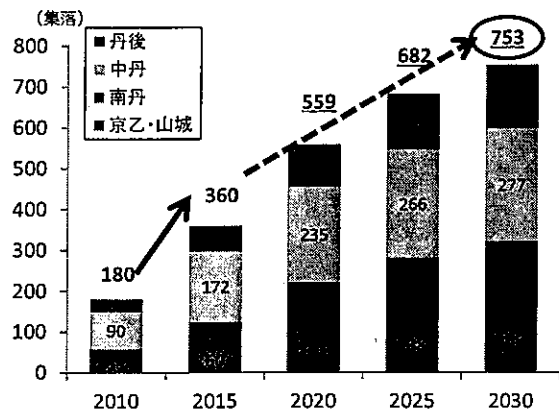
	H27	H28
丹後	10	13
中丹	51	77
南丹	10	39
山城	0	5
計	71	134

2 将来的に農村コミュニティ存続の危機

- ・2030年には、既に府内の半分近くにまで増加することに加え、若者が今後急減し30代以下の者がいない集落は10%を超え、集落の賑わいや機能の低下だけでなく、コミュニティ存続の危機が顕在化するおそれ

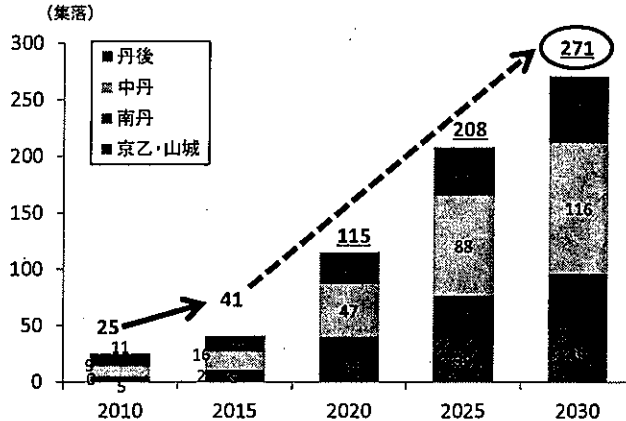
高齢化集落数の現状とすう勢 (推計)

(総人口に占める65歳以上の割合が50%以上の農業集落数)



若者がいない集落の現状とすう勢 (推計)

(39歳以下の者が1人もいない農業集落数)



資料：農林水産省「地域の農業を見て・知って・活かすDB」(注)等から京都府作成

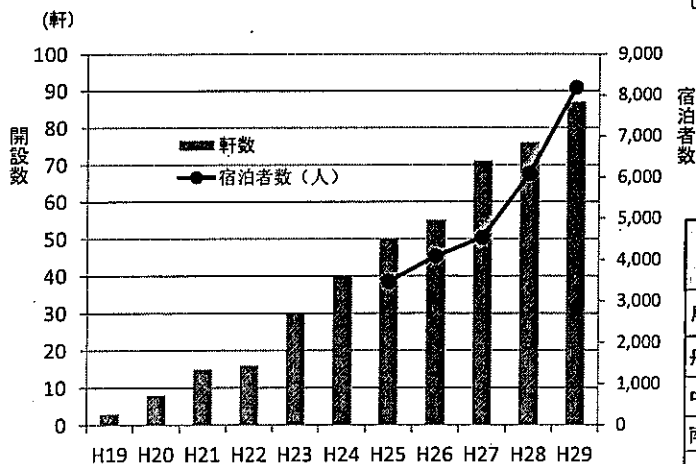
注) 2010年までの国勢調査データと国立社会保障・人口問題研究所をもとに2030年までの農業集落ごとの人口・年齢構成を試算したもの。秘匿集落の年齢構成が不明であるため、2015年以前を含めて推定値として取り扱っている

2

3 地域資源を生かした観光振興や農泊の展開

- ・府内の農林漁業体験民宿の開設数・宿泊者数ともに増加しており、農山漁村への観光ニーズは高まっている。

農林漁業体験民宿の開設数及び宿泊者数の推移



凡例
 ● 京都市外の農家民宿
 ● 京都市内の農家民宿

農林漁業体験民宿マップ

局名	民宿数		内訳
	丹後	その他	
丹後	30	1	宮津市1、京丹后市18 伊根町10、与謝野町1
中丹	30	19	福知山市10、舞鶴市2 綾部市18
南丹	20	5	南丹市13、京丹波町7
山城	7	1	宇治田原町1、笠置町2 和束町4
合計	87	26	

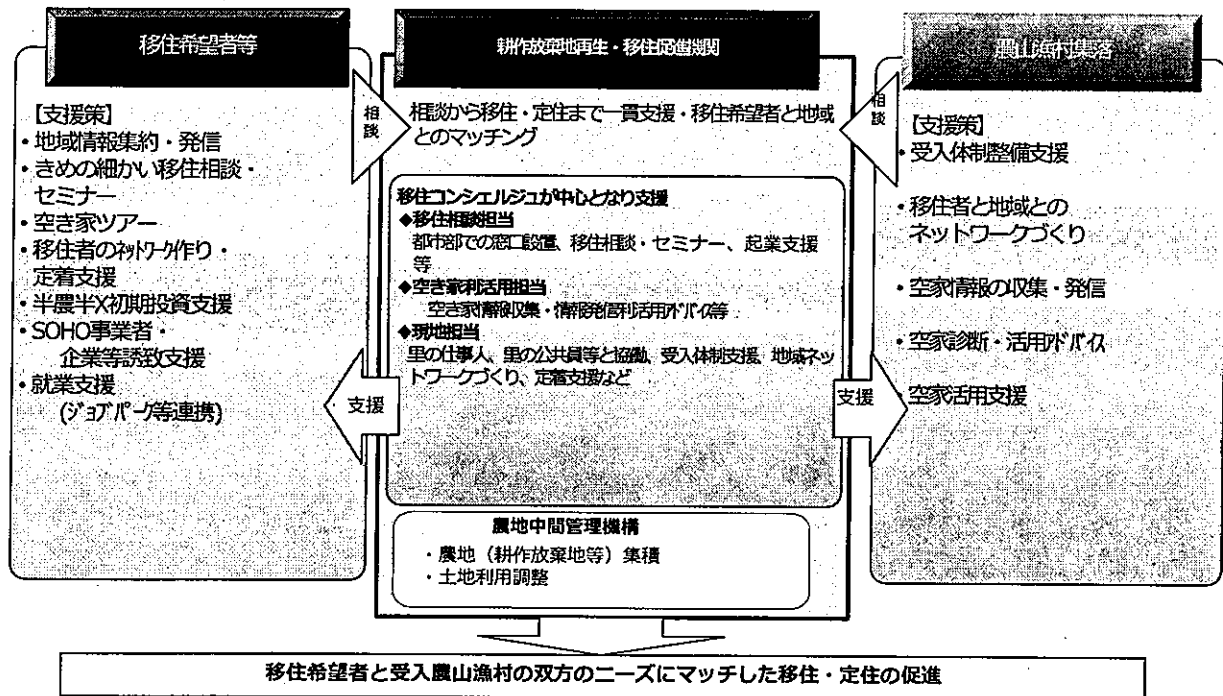
(*京都市除く)

資料：京都府調べ

3

4 移住・定住促進に向けたパッケージ支援

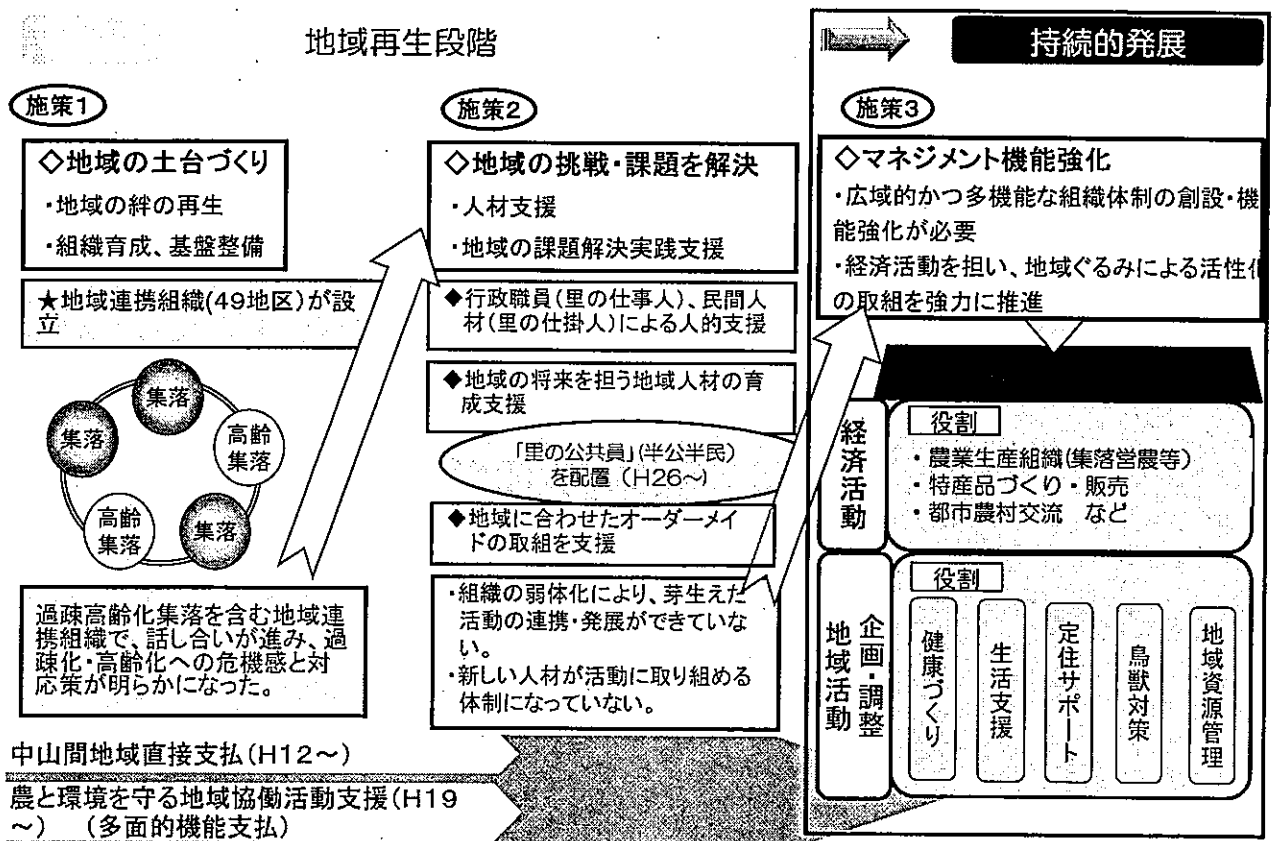
- ・京都府移住の促進のための空家及び耕作放棄地等活用条例を平成28年度に施行
- ・「住まい」と「職」のパッケージ支援により、総合的に京都府への移住をサポート



4

5 地域外人材を取り込んだ持続可能な農村コミュニティの構築

●連携協働型農村地域活性化の道筋



5

